

- 仏教のコミュニケーションカー」とは誰にコミットするのか?

対談/佐々木 宏幹・小川 浩一・宮寺 守正 『 司会/森田 英仁

仏力』について

宮寺 我々は「自分の言葉で語る」ということをスローガンとして掲げていうことをスローガンとして掲げてが、そもそも我々は説法の時に「自分の言葉で語る」以前に相手の背景、生き方、性格を考慮して話しているでき方、性格を考慮して話しているでしょうか。

司会 社会が求める生活仏教的な側面司会 社会が求める生活仏教的な側面にと我々が社会に提供したいことの間にと我々がいるのではないでしょうか。そのズレを矯正するものとしてうか。そのズレを矯正するものとして

佐々木 若い僧侶各位がいよいよコミュニケーションの問題にまで手を出ミュニケーションの問題にまで手を出

二十三年前に曹洞宗が行った檀信徒に何のために会いに行きますか?」とに何のために会いに行きますか?」とに何のために会いに行きますか?」とに何のために会いに行きますか?」と同じ大安心の境地を得てもらい、そを同じ大安心の境地を得てもらい、その人に助けを請いたいということです。の人に助けを請いたいということです。の人に助けを請いたいということです。「仏力』には儀礼を行う儀礼力、社会で活動する社会力、あるいは教義を理で活動する社会力、あるいは教義を理で活動する社会力、あるいは教義を理で活動する社会力、あるいは教義を理

合致しているわけです。
「仏力』と呼んでいます。『仏力』が必要なことが色々ある中で、まずご先祖要なことが色々ある中で、まずご先祖要なことが色々ある中で、まずご先祖要なことが色々あるということはデータに

日本人がご先祖を拝み、仏に帰依することによって、我々も安泰であり幸ることによって、我々も安泰であり幸い方のではなく、一人ひとりの人というのではなく、一人ひとりの人というのではなく、一人ひとりの人とお坊さんとが親しく話しかける。そのおけさんとが親しく話しかける。そのおけさんとが親しく話しかける。そのおけさんとが親しく話しかける。そのおけさんとが親しく話しかける。そのおけさんとが親しく話しかける。そのおけさんとが親しく話しかける。そのおけさんとが親しく話しかける。そのではないて差し迫っていると思います。



"仏力"という言葉で、創造力を うようエールを送る佐々木先生

コミュニケーションについて

司会 我々が伝えたいことを述べても受信者の能力がなければ、上滑りの教受信者の能力がなければ、上滑りの教きは動・布教活動になるのではないでしょうか。どのようにコミュニケーションすれば我々の伝えたいことを述べてもまく相手に伝えることができるのではない。

情を、伝えたい内容をメッセージとい で分けると 立ったとは考えられないのであります。 い場合にはコミュニケーションが成り 立します。受け手に何らかの反応が無 れら総てが充足されることによって成 まな手立てを使って通路として外に出 う形にして作り上げる、それをさまざ ションは、送り手が何らかの意思や感 かなければなりません。コミュニケー ないということを、まず頭に入れてお 限の手段であり、実は最上の道具では ます。他者と共存していくための最低 あり、相互理解のための手立てであり い共有世界を拡大しようという試みで と受け手の間で意思や感情を送受し合 小川 コミュニケーションとは、送り手 していく、それが受け手に到達する、こ コミュニケーションを、広がる範囲

③マス・コミュニケーション②個対個のコミュニケーション

で 内コミュニケーションを整備しなけれ合 相互理解を深めようとするには、個体ションもマス・コミュニケーションもで いと、個対個の対人的なコミュニケーションもの三つのタイプがあります。個体内コー の三つのタイプがあります。個体内コー

であります。

「あります。

であります。

であります。

であります。

であります。

であります。

でありません。



をいただきたいと思います。 紹介していただき、両先生からご意見 司会 出席者より現場での教化活動を

裕 評議員・曹洞宗福島県青年会) 事なのではないでしょうか。(阿部光の言葉で語る」という勇気と決断が大大事にするのではないか。戒律のような建前をるのではないか。戒律のような建前を



壇上の対談者 右から佐々木先生、小川先生、宮寺師、森田師

は今できることさえやっていればいい とは現代ではできないのだから、自分 れはお釈迦様のような境地に近づくこ 行くのか、それがなんであろうか考え 掲げられないものでしょうか。 に、目指すのはお釈迦様ということを も、そこで否定する必要はないでしょ でしょうか。現実に合わせて理念まで のだというような別の甘えを生まない を全部捨てなさい」と言ったときに、 のではないでしょうか。「建前と本音 ると仏さまの力としか言いようがない 言葉としては非常に強いけれども、そ 最後はそこに行くのだというよう なぜ檀信徒の皆さまがお寺に

の大原則を踏まえているだろうと理解 を持っています。コミュニケーション 当たり前のことで、これはリアリティ は、「自分の言葉で語る」というのは 危うくなってきます。そういう意味で しているのだと思われ、本音の部分も している場合、約束事の建前の話を いものを語ると、聞き手がそれを承知 日常生活の中でリアリティの無

ラッと見る方はいても、ほとんどの人

辻説法で経験したことですが、チ いるのではないかと考えられます。 の内容が仏教的宗教的なものになって に特別なものを感じ、そのメッセージ

してボランティアしていると、その奥

が立ち止まることなく通り過ぎてしま

本当に自分達の非力さを感じまし

害時でも一緒であることが分かりまし に寄り添うということは、日常でも災 とがあることを実感しました。悲しみ した。お坊さんだから話してくれるこ 侶であるというだけで信頼してくれま きました。現地の人びとが、我々が僧 た。(米澤智秀 に、行茶のサービスをさせていただ • 能登半島地震ボランティア活動の際 第十六期ボランティ

る中では当たり前のことで、時間と空 ミュニケーションで共有世界を拡大す 寄り添うということ、これはコ

仏教書を読んだり、その僧侶を訪ねる ぎる人がいます。それが仏縁となり、 佐々木 足を止めてくれる人と通り過



共通世界の確立

動機になるかもしれません。私が思う

て欲しいと思います。

コミュニケーションが上手にな

の辺を青年僧侶の皆さまに反芻してみ

聞き役になり、

の重要性を説く小川先生 ではないでしょうか。 えていいでしょう。さらに反応があっ も反応であるから、反応があったと考 ことも異形の人がいると思われること うことではありません。チラッと見る セージを伝えるということが大事なの 期的に自分の信念を持って仏様のメッ のは繰り返しそういうことを続け、定

通り過ぎたから反応が無いとい

ことです。

た上で効果を上げるには回数を増やす

見たら遺族はone of themかもしれな

いが、遺族から見た僧侶はonly one

のスタートだと思います。僧侶から コミュニケーションが上手になるため らい聞き上手であるかということが、 信できるわけがありません。どのく 聞いていることが分からなかったら発 これがスタートであり最も大事です。 るノウハウは、聞き役にまわること、

出せたという、それこそが「仏力」で 佐々木 お坊さんだからそういう力が 強くなるということだと思います。 間を共有しているからこそ相互理解が

あろうと思います。お坊さんの格好を

持っていると思います。戦後になり、 るようになっていいのでしょうか。そ 造力をどこかにやり、現場ばかりをや に引きずられ、宗教家まで大いなる創 るのではないでしょうか。経済や政治 が仏教の活動領域や可能性を狭めてい ことが教学の面で出てきました。それ 的なこの世だけに問題を限定して説く て証明できないあの世を否定し、経験 見えない世界は合理性に適わないとし な喜怒哀楽に答えるだけのものを私は 佐々木 仏教は苦であるとかさまざま

はないでしょうか。

(文中の敬称は、省略させていただきました。)

ことによって、有効に活かされるので "仏力"もコミュニケーションを図る 宮寺 知らず知らずに備わっている 思います。

ミュニケーションしていただきたいと であるということを是非心においてコ

Ž.,..

るのではないでしょうか。(北村学爾

容が届くかどうかは大事かもしれない

いうことを感じました。相手にその内

が、それを恐れずに話をする必要があ

とを恐れてはいけないのではないかと するわけですが、すぐに反応が無いこ な反応があったそうです。反応があっ

にやらないのか」、「お坊さんのああ た。しかしその後「あの説法は定期的

いう姿は本当にいいねえ」というよう

てはじめてコミュニケーションが成立



生活仏教のダイナミズム』(春秋社)など 教文化論。著書『シャーマニズム』(中公新 研究センター主任研究員。宗教人類学。宗 駒澤大学名誉教授。文学博士。曹洞宗総合 佐々木 書) 『宗教人類学』 (講談社学術文庫) 『仏カー 宏幹(ささき こうかん)

学(社会変動論、マス・コミュニケーショ 東海大学文学部心理・社会学科教授。社会 能主義再考』(啓文社)『くらしの社会学』 ン論、情報化社会論)。著書『社会学的機 (八千代出版) 『マス・コミュニケーション

宮寺 守正 (曹洞宗埼玉県第二宗務所青年会) 第十六期会長

英仁 第十六期広報委員会副委員長 (千葉県曹洞宗青年会)

への接近』(八千代出版)など 浩一(おがわ こういち)

退任にあたって

全国曹洞宗青年会 第16期会長 宮 寺 守 正

第16期全曹青の任期を終えるにあたり、執行部一同を代表して退任のご挨拶をさせていただきます。第16期全曹青では、「つながれ 青年僧の 熱い思い」をスローガンに、参加加盟団体は51を数え、会員数も3000を超えるまでになった全曹青を、連絡協議の場として活かすべく努めてまいりました。

昨今、各地域においての曹青会活動は、その地域・社会での現状を踏まえた上で展開され、抱える問題も 寺院経営から、この殺伐とした時代にあった布教教化と、社会から求められる需要に応えるべく試行錯誤を しております。

大都市における寺院のあり方から、過疎の地における寺院の抱える問題は大きく異なりますが、常に、その現場で檀務を行う青年僧は、生の声を耳にする機会が多く、お年寄りから青少年に至るまで年齢を問わずに接していることと思われます。檀信徒に限らず、その地域に生きる寺院のあり方、青年僧ならではの多岐に渡る活動を行われている中で、今期の全曹青は各曹青会の情報交換の場とすべく、執行部をはじめ、各委員会が活動を続けてきました。

総務委員会では、加盟曹青会の窓口としての重責を務めつつ、永年に渡る全曹青活動の中で我々が抱える知的財産の管理をも行いました。広報委員会では、各曹青会活動の紹介・報告並びに全曹青からの情報の提供や、青年僧ならではの視点からのメッセージの発信、青少年教化委員会では青少年教化資料の作成、ボランティア委員会では災害に限らず、地域に生きる寺としての同事行・菩薩行の実践を目指した活動、法式委員会では、宗門ならではの各地特有の法式作法の参究を行ったうえで、その紹介と情報の提供、IT委員会では、パソコンや携帯電話を利用した青年僧に限らない幅広い情報の提供などを目指してまいりました。

それらの全ては、先輩諸老師方が築き上げてきた足跡を損なわぬようにしつつ、広く情報を収集し、我々が未来への可能性を求めてきたものであります。

会長として、対外の公務に出向させていただく中で、全国各地のご老師方にご指導いただいた事、また曹青会会員の諸師にお会いし、意見交換の場を与えていただいた事、執行部全員が誰一人欠けることなく、夫々の職務にその才能を発揮してくれたこと、裏を返せば、足元の覚束ない我々を賛助いただいた多くの宗門関係者、また叱咤激励の言葉をおかけいただいた諸先輩方に改めて感謝申し上げると同時に、その意を十分に生かせなかった事をお詫び申し上げます。

全曹青が今後も限りない可能性と、更なる飛躍を求め、各曹青会と共々に活動を深めていく事を願い、第 16期全曹青を代表しての御礼の挨拶並びに退任の挨拶とさせていただきます。

(平成19年5月10日 総会にて)





No.138 2007.7 目 考

- 02 特集 全曹青インフォメーション
 - •「我々は誰にコミットするのか? ―仏教のコミュニケーションカー」
 - 第16期会長「退任にあたって」書 全国曹洞宗青年会 会則
 - - 工户目内水舟 「五 五八
 - 新執行部紹介「抱負」
- 東海管区大会 開催報告
- 会長所信表明

- 九州管区大会 開催報告
- 平成19年度 評議員会総会報告
- 曹洞ユース
- 前執行部紹介「随想録」
- 一曹洞宗岐阜県青年会 30周年記念事業報告 —
- 第16·17期 歳入歳出決算予算
- 17 そうとう衆列伝「木下道正」

新連載

- 18 あまんずのダイアローグ
- 20 「禅」知識まんだら2
- 24 寺族のテラス
- 25 そうせいサロン

新連載

- 26 ネットで楽しむ禅籍サーフィン
 - ―『駒澤大学図書館 禅籍・仏書画像データベース』の世界 ―
- 28 曹洞宗の袈裟に学ぶ(第2回)

一シュジ衣と絡子 —

30 菜食健美

表紙・挿し絵:宮沢のり子表紙撮影協力:大本山總持寺

全曹青ホームページ http://www.sousei.gr.jp/

全国曹洞宗青年会第17期シンボルマーク



ZENSOUSEI 17th

このシンボルマークは、第2期全国曹洞宗青年会(石附周行会長)のときに作られ、その後埋もれていたものを、くしくも30周年の節にあたる第15期に発見し復刻したものです。作成当時の曹青通信(第9号)には「燃え上がる青年のエネルギーを八正道の中に図案化し、それを法界定印でしっかりと支え包含しており、未来に向かって無限を指向する、といったデザインである」と書かれています。今後も全曹青のマークとして一層の定着を図り、そして設立時の情熱(熱い思い)を、会員各位に、また未来にわたりつなげていきたいと思います。





第17期執行部



顧問 宮寺守正 彩青会(埼玉第二)

各々が更なる可能性を求めて、 互いに自覚と責任と誇りを持っ て行動し、そして、柔軟な対応と 迅速な判断を持って、会務を執 行していただきたい。



副会長 中村 嘉秀 愛知第一

第15期からの2期4年間、全曹青の活動を通して学ばせていただいた貴重な経験を今期の活動に活かし、全国に笑顔の輪を広げられるよう、つとめて参ります。



副会長 長井 峰宗 佐 賀

全曹青会員相互のつながりを 大切にし、笑顔の歯車を廻す良 き潤滑油となりうるよう、微力な がら努力していきたいと思いま す。



副会長 久間 泰弘 福 島

執行部理事各位、並びに各曹 青会の皆さまと連携をはかり、 青年僧が社会に対してどのよう にコミット出来るのかを探ってい きたい。



会 長 芳村 元悟 北海道第二

17期に渡り築き上げてきたこの全曹青を更に進化 させるべく努力を続けます。より会員諸師の皆さま にとって身近な存在となるべくそしてそれぞれの 地域と地域を繋ぐ橋とるなべくそのために必要な もの、事を活動を通じて模索し続けて参ります。



青少年教化委員会 慶德 雄仁 岩 手

青少年を取り巻く環境は、著しく変化 している。仏教教化という立場も、さ まざまな意味で変化をしなければな らない。この2年間で教化について 再者し、活動を標本していきたい。



広報委員会 河村 康仁

各曹青会との連絡協議の場所となり得るよう誌面媒体としての価値を見直し、 皆さまの教化活動のご助力となることを 念頭に、編集活動に邁進して参ります。 2年間どうぞ官しくお願いいたします。



総務委員会 森 如謙 岐 阜

2期4年間総務委員として学ばせていただいた経験をいかし、今期事務局・会計との連携を密接にとり、事務作業の効率化、各委員会事業の円滑運営を図るよう務めてまいります。



会 計 神谷 俊英 北海道第一

会計業務は正直苦手ではありますが、最大限の努力をもって 全曹青の円滑な運営のため精 進して参ります。よろしくお願い いたします。



事務局長 高垣 晶敬 北海道第一

第17期スローガン「SMILE つながれ 笑 顔」。第17期の活動全てが皆さまの笑顔へ とつながるように、そして自分も笑顔でこ の役目を終えられるようがんばりたいと思 います。とうぞ2年間宜しくお願いとます。



庶 務 奥村 孝裕 北海道第二

第16期総務委員会よりひきつづき、第17期庶務を務めます。今期は執行部の一員として芳村会長の下、一層努力していく所存です。皆さまよろしくお願いいたします。



事務局次長 早船 素英 埼玉第一

前期とは違う新たな立場で、第17 期執行部の土台として、微力ながら務めさせていただきます。失敗 を恐れず、全身全霊で精進して参ります。育しくお願いいたします。



I T委員会 吉澤 光雲 長野第一

情報過多社会の不安の中で気の利いた情報提供、 各曹青会の会員諾師相互のコミュニケーションツー ルとしての利用促進を目指し、活動理念をに応時応勤 「處応遊文」「銀檢鑑雪 明月蔵覧」とし、多くの笑顔・ 感動を届けたい。"That's emotional service!!"



法式委員会 菅原 研洲 宮 城

「声明」の伝統を伝え、自らの実践 に応用できる教材をお届けし、会 員の皆さまの負託に応えたいと 思っております。ご指導・ご支援の ほど、よろしくお願いいたします。



ボランティア委員会 瀬田 啓道 鳥 取

私たち青年宗侶の同事行の実践のために、今期は「傾聴」を見つめ、共に向き合い、心と心で響き合うことの大切さを伝えてまいります。宜しくお願いいたします。合掌



監事高橋 英寛新潟

執行部の中で1番の年長者でありますので、新しい全曹青に向けての改革を推進してゆきたい。2年間どうぞ宜しくお願いいたします。



監事香村 一孝静岡第一

今期は監事として引き続き、全曹青の活動に携わるご縁をいただいたことに 感謝します。今までとは違った立場、視 点から活動を支えていきたいと考えて おります。2年間よろしくお願いします。



庶 務 来馬 司龍 彩青会(埼玉第二)

今期で全曹青へ出向して2期目となりました。今期は庶務としてお手伝いさせていただきますが、皆さまに「庶務のくせに」と言われるような、モノ言う庶務になりたいと思います。



庶務 瀧澤 勝俊 福島

この度、縁あって全曹青の活動に参加させていただくことになりました。これもまた何かのご縁だなと改めて感謝しております。まだ何をしていいか分からない立場ですが、がんばっていこうと思っておりますのでよろしくお願いいたします。



庶務 櫻井 尚孝 静岡第三同志会

全曹青へ初めての出向です。1 期2年の任期を庶務として精一 杯努めたいと思います。至らぬ 点も多々あるとは思いますが、宜 しくお願いいたします。

第17期管区理事



北信越 荒井 徹成 石 川

今般管区内宗師のご推挙により、大役を担うことになりました。 全曹青の更なる発展の一助となるよう努力いたします。



東 大野 大野 弘隆 三 重

我々青年僧が今できることを広 く多くの方にお伝えできますよう 執行部の皆さまと模索して行き たいと思っております。合掌



関 吉川 遊 薬 城

全曹青が時代の流れに沿った企画 に取り組み、また組織そのものの見 直しについて、特別委員会の中で方 向性をしっかりと見出していけるよう 全力を尽くしていきたいと思います。



東 北 中沢 宏哉 _{秋 田}

東北管区の曹青会員諸師と全 曹青とのつながりが、より一層深 まるように微力を尽くしたいと思 います。



北海道 芹田 尚典 北海道第一

今期会長、芳村師から築き上げ てきた全曹青とのパイプを壊す ことのないように精一杯、頑張り ます。



九 州 持地 俊一 福 岡

全曹青と管区のパイプ役として、微力ではありますが青年会和合に努力・精進し務めさせていただきます。



四 伊藤 和人 四 国

スローガン「SMILE つながれ 笑顔」のもと、全曹青と各青年会とのつながりを大切にしたいと思います。宜しくお願いいたします。



中 国宇田 治徳 広 島

管区内の幅広い意見を全曹青 に届けると共に、互いに連携を 深められるように努めて参りたい と思います。



近 畿 吉川貴寛 和歌山

17期新体制が始まりました。私の任期は16期から 17期へと引き継、形の2年です。その意味はたい へん大きなことと感じております。全曹青のさらな る飛躍のため、残りの任期を徴力ながらお力添え をさせていただきたいと思います。

所信表明

全国曹洞宗青年会 第17期会長 芳 村 元 悟

この度、宮寺第16期会長の後を承け第17期全国曹洞宗青年会会長に就任することとなりました。精一杯与えられました任期を全うすべく努力して参る所存です。

第17期はスローガンとして「SMILE つながれ 笑顔」を掲げさせていただきました。全国の各曹青会の会員諸師相互の情報交換の場として、親交の拠点として、各事業を通じて貢献できることこそが目指すところとなります。

各委員長をはじめ、非常に優れたスタッフに支えられてスタートを切ることが出来ましたことはたいへん 心強く、そして改めて責任の重さを痛感しているところでもあります。やりたい意志を叶える機会を執行部 一同一丸となって作り上げていきたいと思っております。それでも任期2年の中で出来ることには残念ながら限りがあるのかも知れません。従ってオールラウンドに総てをこなすのではなく、会員相互の繋がりに特に重点を置き、事業を展開していくのが第17期の現在の目標であり、それがスローガンに基づく活動と認識しています。この2年間は特にネットワークに特化した全曹青の形を模索してみたいと思っています。誰かの笑顔のために、私達青年宗侶の活動があり、誰かの笑顔のおかげで私達が笑顔になる。時には私達の笑顔が誰かの笑顔になる。災害に対するボランティア活動でもあり、檀信徒に対する教化布教でもあり、社会に参加奉仕するさまざまな活動の鍵となるのが「笑顔」に他なりません。そのためにつらい時間をこらえる事もあるかも知れませんし、痛みを受けることがあるかも知れません。それでも私達の歩みを遮ることは何もないと信じています。

また、会員相互の連携をより進められるための組織構造についても再考し改善していくことが必務と感じています。青年会としての活動は勿論ですが、宗門の機関として青年会が担うことの出来る活動の確立と運営も課題ではないかと感じています。それ故にネットワークを最重点として活動を展開する第17期全曹青を描いて参ります。

具体的にはさまざまな対話の機会をより多く取り入れることがまず第一歩ではないかと思っております。その基点となるべく理事会執行部会とは別の機関として「特別委員会」の設置を第17期最初の仕事とさせていただきます。理事会・執行部会の席上に於いても可能な作業かも知れませんが、「特別委員会」という形態をとることで何らかの結果を見いだす責務を自分たちに課せて参りたいと思っております。そして各委員会活動に於いてもコミュニケーションを密にした事業を計画し、各曹青会をはじめ、地域に根ざした活動を続けられている皆さまにとって力になりうるさまざまな材料を提供することが出来ればよいと思っております。勿論決して一方通行ではなく皆さまの日々の活動を手本とさせていただくことは申し上げるまでもありません。

任期の中、試行錯誤の連続かと思いますが、執行部役員一同全力を尽くす所存です。まだまだ産声を上げたばかりの私達ですが、これからの2年間、大勢の皆さまに御力添えをいただきつつ学んで参りたいと思いますので、どうぞ御支援御協力のほど宜しくお願い申し上げます。

平成十九年度 全国曹洞宗青年会 定期総会 開催

が開催されました。
五月十日(木)午後一時三十分より、
五月十日(木)午後一時三十分より、
五月十日(木)午後一時三十分より、

れ可決されました。 十三名)が開かれ、下記議案がそれぞには、評議員会(出席三十八名、欠席

たりをできます。 こうこと こうかつ 一 仏教のコミュニケーションか? 一 仏教のコミュニケーションか? 一 仏教のコミュニケーション

守正師の導師による本尊上供が厳修さ 三十分より定期総会が開催されまし ア活動補助金の交付式が行われ、 活動に対して、曹洞宗よりボランティ 会を中心とする全曹青のボランティア 登半島地震におけるボランティア委員 激励をいただきました。引き続き、能 川暎元老師より、ご挨拶と青年僧への 後、ご来賓の曹洞宗宗務庁教学部長乙 十六期会長退任の挨拶が述べられた れました。その後、 る開会の辞の後、第十六期会長・宮寺 た。第十六期副会長・門脇昌文師によ その後、 休憩をはさんでの午後一時 宮寺会長より、

それぞれ承認されました。 長団の選出が行われ (議長・大坂恵司長団の選出が行われ (議長・大坂恵司長団の選出が行われ (議長・大坂恵司

定ついて 第二号議案 第十七期執行部の承認 第二号議案 第十七期執行部の承認

(案) 及び予算(案)の承認について第三号議案 平成十九年度事業計画

執行部の紹介がありました。第二号議案の承認により、左記の新

第十七期執行部

 顧問
 問

 空長
 長

 大間
 長井

 中村
 長井

守 嘉正 秀

 ボランティア委員長
 瀬田 啓道

 本
 如謙

 本
 如謙

半島地震現地対策本部長葦原正憲総務

部長より交付されました。その後、

法式委員長

題が全瀧澤 勝後主表要付 孝裕裏事務局次長早船 素英裏要付 孝裕本要付 孝裕

高橋 英寛

仝

司龍

選考委員会」と、新会則に付随した事期の会長を選出するための「次期会長十七期会長・芳村元悟師より、第十八十七期会長・芳村元悟師より、第十八また、その他・連絡事項として第

に閉会いたしました。師の閉会の辞により、午後四時三十分師の閉会の辞により、午後四時三十分

平成十九年度 全国曹洞宗青年会 委員会総会 報告

する、 にて、 挨拶、 されました。そして芳村会長からの れました。高垣事務局長が司会を務 芳村会長から委嘱状が各委員に伝達 会務執行の抱負、 去る六月十八日 久間副会長の開会の辞の後に、 曹洞宗檀信徒会館四階芙蓉の間 初めての委員会総会が開催さ 第十七期の各委員が一堂に会 出席者全員による自己紹介と 各委員長からの活 月 午後五時よ

本格的な第一に用り出せた、各級とは一旦閉会しました。その後も、総会は一旦閉会しました。その後も、名の実務説明、各委員会個別での打への実務説明、各委員会個別での打ち合わせなどが行われました。

への実務説明、各委員会個別での打への実務説明、各委員会個別での打き締めて、任期の全うを誓い合いまき締めて、任期の全うを誓い合いました。

第16期執行部

副会長 大坂 恵司【いずも】

ただ感謝です。今後も全曹青がそ れぞれの熱い思いを繋ぐ場として 各青年会と共にさらに発展される ことを祈念します。有難うございます。 した。

総務委員会 中村 嘉秀【愛知第一】

2期4年間の全曹青活動で、素晴 らしい出会いと感動をいただきま した。この経験を今後の青年会 活動に活かしていきたいと思いま す。ありがとうございました。

法式委員会 松永 寛道【静岡第一】

お蔭様をもちましてさまざまなご縁 をいただくことができました。引続 き青年宗侶らしい参究を展開し つつ宗意宣揚に繋がる活動を当 会に期待して止みません。ありが とうございました。

庻 務 吉田 義弘【宮 城】

げる事が出来ました、ありがとうご ざいました。

監 事 芳村 元悟【北海道第二】

2年間の任期の中で円滑な運営 のために支援できたかどうかは実 は微妙です。多くは各委員会の熱 意と情熱に押されっぱなしであっ たと思います。新会則の下で試行 錯誤の2年間でもありました。

海 志比 道栄【岐

監 事

北村 学爾【山 梨】

務めさせていただく中で、多くのこ とを学び、また多くの方と縁を結ぶ げ、全曹青の発展を祈念いたしま す。

副会長 香村 一孝【静岡第一】

たくさんの方に支えられたことに 2年間、会長始め執行部の一助を 少しでも担うことができたことを嬉 しく思います。このご縁を大切に これからも精進させていただきま

計 丹波 謙雄【茨 城】

2年間全曹青の会計を務め、入金や請求、お預かり いたしました賛助金等の管理の毎日でたいへんで はありましたが、沢山の方がたと出会い、会長をは じめ執行部の皆さまには、ご迷惑もかけた事と思い ます。貴重な経験、ありがとうございました。地元青 年会で経験を生かしていきたいと思います。

ボランティア委員会 米澤 智秀【茨 城】

限界は自分が勝手に作っている。 現場はいつもギリギリの土壇場で 少ない可能性に挑む菩薩行。修 行に終わりはない。立場や自分に 甘えずに勤精進を。ご縁に感謝、 有難う御座いました。

庶 務 安祥【彩青会(埼玉第二)】 加藤

皆さまのおかげで無事に務め上 あっという間の2年間でした。この 貴重な経験とご縁を今後、地元で の活動に生かしていきます。ありが とうございました。

庶 務 早船 素英【埼玉第一】

前期より4年間未熟ながら監事を 2年間、いろいろな経験をさせてい 全曹青にご縁をいただき、最初は ただき、また、全国の方がたとのご自分で大丈夫か不安でしたが、皆 縁というかけがえのない財産をい さまに助けられて2年間務めること ことができました。厚く御礼申し上 ただきました。今後に活かしていき ができました。本当にありがとうご たいと思います。有難うございましざいました。 たっ

潟】

良】

も】

副会長 門脇 昌文【宮 城】 宮寺 守正【彩青会(埼玉第二)】

長

問

全曹青が、地域の曹青会やその

会員とコミットするために、連絡協

議の場として開放しての2年間で

した。賛助いただいた多くの宗門

関係者、ご助言いただいた諸先 輩方に、心より感謝申し上げます。

山口 英寿【愛知第一】

第16期から第17期へ移行し、私

の青年会活動は終焉を迎えまし

た。さまざまな立場でお助けいた

だいた皆さまに感謝申し上げま

広報委員会

久間 泰弘【福 島】

本当に多くの方がたからご縁を頂

戴いたしました。其のご縁に応え

られるよう、新たに自己を見つめ

IT委員会

大野 泰生【山 口】

「見るサイトから参加するサイトへ」

を合い言葉に活動しました。委員さ

若」になりました。災害情報やイラス

トなど役に立つコンテンツばかりで

す。どうぞ沢山利用して下さい。

直し日々精進して参ります。

顧

あっという間の2年間でしたが、 たくさんの方がたと貴重なご縁を 結べましたことが何よりの宝物とな りました。全曹青の益々の発展を 陰乍ら応援して参りたいと思いま す。

事務局長 大室 俊英【福 島】

不思議なもので40を過ぎると気力 体力共に萎えるようで、最後の方 は正に初老を痛感しての苦しい 出向であった。そんな私を陰に陽 に支え続けてくれた事務局の仲す。 間達に只々感謝。

青少年教化委員会 田中 光顕【熊 本】

全国の青年僧の熱い思いがつな『そうせい』の編集作業を通じて、 がって、日めくり伝道句集「めぐり あいの力 | と「夏休み子ども禅の 集い|資料集が完成しました。2年 間、本当にどうもありがとうござい ました。

事務局次長 喜美候部鐵示

2年前宮寺会長よりご縁を頂戴し、事務局次長の任 にあたらせていただき、皆さまのお陰をもちまして、 無事任を全うすることができました事、御礼申し上んの協力のお陰で誇れるHP「般 げます。そして全国の青年会それぞれ独自の色を持 つ活動を垣間見れ、沢山の青年僧侶とご縁を結ば せていただきました事が一番の収穫となりました。

務 庶 永島 昌英【新 潟】

第16期管区理事

高橋 北海道 大嶽 俊行【北海道第三】 北信越 英寬【新 東 北 葦原 憲義【山 形】 近 畿 葛城 天裕【奈 東森 道輝 国 佐瀬 宏洋【い 中 【彩青会(埼玉第二)】

桝田 法範【四 国 四国 九 州 小島 宗彦【佐 賀】

この2年間を振り返り思うことは各委員会の 活動の充実さでした。短い間の中でそれぞれが 力を出し切り第17期へとバトンタッチ出来た と思います。本当にお疲れ様でした。

第16期北海道管区理事 大嶽 俊行

阜】

関

平成19年度 全国曹洞宗青年会 歳入歳出予算書

期間 平成19年4月1日~平成20年3月31日

歳入合計金額36,000,000円歳出合計金額36,000,000円差引残額0円

平成18年度 全国曹洞宗青年会 歳入歳出決算書

期間 平成18年4月1日~平成19年3月31日

 歳入合計金額
 39,253,874円

 歳出合計金額
 33,219,139円

 差 引 残 額
 6,034,735円

歳入の部						۷	△印は減(単位:円)
款	項		目	前年度予算額	本年度予算額	比較增減	備考
1. 会 費	1. 会費			14,467,500	13,467,500	△1,000,000	
		1. 会	費	1,467,500	1,467,500	0	500円×2,931名 1,000円×2名
		2. 賛 即	助 会 費	13,000,000	12,000,000	△1,000,000	
2. 助成金	1. 助成金			15,550,000	15,550,000	0	
		1. 事業	*助成金	15,000,000	15,000,000	0	宗務庁より
		2. 協	賛 金	550,000	550,000	0	「そうせい」広告料等
3. 諸収入	1. 諸収入			958,780	2,602,734	1,643,954	
		1. 事 🤌	業収入	900,000	2,500,000	1,600,000	花まつり事業収入等
		2. 雑	収 入	58,780	102,734	43,954	寄付金·預金利息等
4. 繰越金	1. 繰越金			3,723,720	4,379,766	656,046	
		1. 前年	度繰越金	3,723,720	4,379,766	656,046	
合 計			34,700,000	36,000,000	1,300,000		

	歳入の部						△印は減(単位:円)
1	款 項 目		本年度予算額	本年度決算額	比較增減	備考	
1	1. 会 費	1. 会 費		14,467,500	13,529,500	△938,000	
			1. 会 費	1,467,500	1,467,500	0	500円×2931名 1,000円×2名
1			2. 賛 助 会 費	13,000,000	12,062,000	△938,000	2344件
1	2. 助成金	1. 助成金		15,550,000	15,320,000	△230,000	
			1. 事業助成金	15,000,000	15,000,000	0	宗務庁より
ł			2. 協 賛 金	550,000	320,000	△230,000	「そうせい」広告料等
ł	3. 諸収入	1. 諸収入		958,780	6,680,654	5,721,874	
			1. 事業収入	900,000	6,468,915	5,568,915	花まつり、祈祷、萬 燈、日めくり、智慧 のわ事業収入等
l			2. 雑 収 入	58,780	211,739	152,959	寄付金·預金利息等
	4. 繰越金	1. 繰越金		3,723,720	3,723,720	0	
			1. 前年度繰越金	3,723,720	3,723,720	0	
	合		計	34,700,000	39,253,874	4,553,874	

送出の部	v95		п		24 Fr dt 27 M/ 400	ナトロマかが		△印は減(単位:円
款	項		目		前年度予算額	本年度予算額	比較增減	備考
1. 事業費					23,150,000	23,960,000	810,000	
	1. 委員会費	- 50.78			10,250,000	9,600,000	△650,000	
		1. 総務			1,400,000	1,000,000	△400,000	
		2. 広報			4,600,000	4,600,000	0	
		3. 青/	少年 員会		1,000,000	1,000,000	0	
		4. ボ ア3	ラン [†] 委員 :		1,200,000	1,000,000	△200,000	
		5. 法式	【委員	会費	1,000,000	1,000,000	0	
		6. IT	委員会	会費	1,050,000	1,000,000	△50,000	
	2. 広報費				9,400,000	10,360,000	960,000	
		1. 印	刷	費	5,400,000	5,100,000	△300,000	「そうせい」印刷費
		2. 封î	奇印尼	削費	0	1,260,000	1,260,000	「そうせい」発送 用封筒代2年分
		3. 発	送	費	4,000,000	4,000,000	0	「そうせい」郵送代
	3. 本部事業費				2,500,000	3,500,000	1,000,000	
		1. 本語	部事為	業費	1,000,000	2,000,000	1,000,000	花まつり事業等
		2. 禅 用	文化 《 崔費	学林	1,500,000	1,500,000	0	禅文化学林開催 助成費
	4. 研修費				1,000,000	500,000	△500,000	
		1. 研	修	費	1,000,000	500,000	△500,000	禅の集い中央研修会等
2. 運営費					11,050,000	11,550,000	500,000	
	1. 会議費				8,200,000	8,700,000	500,000	
		1. 役	員会	: 費	4,000,000	4,500,000	500,000	執行部会·理事会
		2. 総	会	費	4,200,000	4,200,000	0	総会·評議員会· 委員会総会
	2. 事務費				550,000	500,000	△50,000	
		1. 印刷	削消耗	品費	150,000	150,000	0	
		2. 通	信	費	350,000	300,000	△50,000	
		3. 備	品	費	50,000	50,000	0	
	3. 涉外費				2,250,000	2,250,000	0	
		1. 助	成	金	700,000	600,000	△100,000	管区大会10万× 6管区
		2. 慶	弔	費	400,000	400,000	0	管区大会祝賀3 万×6管区等
		3. 負	担	金	150,000	250,000	100,000	全日仏青加盟負 担金等
		4. 交	通	費	1,000,000	1,000,000	0	管区大会・全日 仏青等出向助成
	4. 雑 費	1. 雑		費	50,000	100,000	50,000	
3,積立金	1. 積立金					100,000	100,000	
		1. 積	立	金		100,000	100,000	ボランティア基 金積立て
4. 予備費	1. 予備費				500,000	390,000	△110,000	
		1. 予	備	費	500,000	390,000	△110,000	
合		計			34,700,000	36,000,000	1,300,000	

歳出の部						_	△印は減(単位:円)
款	項	目		本年度予算額	本年度決算額	比較增減	備考
1. 事業費				23,150,000	22,715,255	△434,745	
	1. 委員会費			10,250,000	9,141,820	△1,108,180	
		1. 総務委	員会費	1,400,000	1,044,381	△355,619	
		2. 広報委	員会費	4,600,000	4,446,525	△153,475	
		3. 青少 ^年 委員会		1,000,000	630,966	△369,034	
		4. ボラン ア委員		1,200,000	1,195,054	△4,946	
		5. 法式委	員会費	1,000,000	801,684	△198,316	
		6. I T委	員会費	1,050,000	1,023,210	△26,790	
	2. 広報費			9,400,000	9,338,598	△61,402	
		1.印 届	刊 費	5,400,000	5,376,000	△24,000	「そうせい」印刷費
		2. 封筒印	印刷費	0	0	0	「そうせい」発送 用封筒代
		3. 発 ;	差 費	4,000,000	3,962,598	△37,402	「そうせい」郵送代
	3. 本部事業費			2,500,000	3,512,500	1,012,500	
		1. 本部項	事業費	1,000,000	2,012,500	1,012,500	花まつり事業等
		2. 禅文化 開催到		1,500,000	1,500,000	0	禅文化学林助成 費
	4. 研修費			1,000,000	722,337	△277,663	
		1. 研 作	多 費	1,000,000	722,337	△277,663	禅の集い中央研修会、 坐禅講習会開催費
2. 運営費				11,050,000	10,413,884	△636,116	
	1. 会議費			8,200,000	8,019,874	△180,126	
		1. 役 員	会 費	4,000,000	3,981,065	△18,935	執行部会·理事会·次 期執行部予定者会議
		2. 総 分	: 費	4,200,000	4,038,809	△161,191	総会·評議員会
	2. 事務費			550,000	418,190	△131,810	
		1. 印刷消	耗品費	150,000	81,114	△68,886	
		2. 通 信	貴	350,000	317,540	△32,460	郵送代、手数料等
		3. 備 品	1 費	50,000	19,536	△30,464	
	3. 涉外費			2,250,000	1,975,820	△274,180	
		1.助 原	戈 金	700,000	600,000	△100,000	管区大会 10万×6管区
		2. 慶 耳	月 費	400,000	262,520	△137,480	管区大会祝賀 3万×6管区等
		3. 負 担	1 金	150,000	150,000	0	全日仏青加盟負 担金等
		4.交 追	重 費	1,000,000	963,300	△36,700	管区大会·全日仏 青等出向助成
	4. 雑 費	1. 雑	費	50,000	0	△50,000	
3. 予備費	1. 予備費			500,000	90,000	△410,000	
		1. 予 値	前 費	500,000	90,000	△410,000	禅文化学林智慧 のわ、日めくり

※尚、各 項・目 間の流用を認めるものとします。 以上のとおり、予算を提案いたします。 ※尚、各 項・目 間の流用を認めるものとします。

* 差引残額 6,034,735円のうち 1,000,000円を周年事業基金に積立て、654,969円をボランティア基金に積立ていたします。

差し引き残金4,379,766円を次年度に繰越しいたします。

平成19年5月9日 全国曹洞宗青年会 会長 宮寺 守正

34,700,000 33,219,139 △1,480,861

平成19年5月9日

全国曹洞宗青年会 会長 芳村 元悟 会計 神谷 俊英

会計 丹波 謙雄

事 業 収 入 内 訳

花まつりキャンペーン

(単位:円)

(単位:円)

収入	2,692,000
支出	2,012,500
残額	679,500

日めくりカレンダー

収入	9,750,000
支出	7,475,155
残額	2,274,845

祈祷太鼓DVD

(単位:F	円)
-------	----

収入	647,000
支出(18年度支出)	264,130
残額	382,870

智慧のわ

収入(17、18年度分)	5,040,000
支出(17、18年度分)	3,941,700
残額	1,098,300

ほとけさまの知恵袋

(単位:円)

18年度収入のみ	2,400

萬燈供養DVD

(単位:	円
------	---

18年度収入のみ	18,500

事業収入合計金額

4,456,415円(事業収入の純利益のみの金額)

6,468,915円(花まつりキャンペーンの支出収入を計上した金額)

株式会社 中央デザイン CHUO DESIGN (0,LTD.

Desktop publishing Print Industry

〒001-0010 札幌市北区北10条西4丁目 防災ビルB1 TEL(011) 716-4813 FAX(011) 716-4818 chuou-design@bz01.plala.or.jp

全国曹洞宗青年会 平成18年度特別会計(ボランティア基金)報告

期間 平成18年4月1日~平成19年3月31日

歳 入 総 額 3,599,619円 歳 出 総 額 599,619円 差 引 残 額 3,000,000円

居	銭入の部					(単位:円)
	項	目	金	額	備	考
	前年馬	E 繰越金		2,669,650		
	被災地	支援金募金		275,000	8件分	
	積	立 金		654,969		
	合	計		3,599,619		

歳出の部 (単位:円) 備 老 頂 Ħ 金 貊 復興活動助成金 300,000 被災地各青年会へ活動助成 復興支援金 275,000 被災地各青年会へ送金 被災地活動費 活 動 費 24.619 交通費、滞在費、備品費等 通信費 0 計 599,619

全国曹洞宗青年会 平成18年度特別会計(周年事業基金)報告

期間 平成18年4月1日~平成19年3月31日

 歳 入 総 額
 2,000,000円

 歳 出 総 額
 0円

 差 引 残 額
 2,000,000円

歳入の部				(単位:円)
項目	金	額	備	考
前年度繰越金		1,000,000		
積 立 金		1,000,000		
合 計		2,000,000		

歳出の部						(単位:円)
項	目	金	額		備	考
支	出			0		
合	計			0		

以上の通り報告いたします。

平成19年5月9日

全国曹洞宗青年会 会長 宮寺 守正 @

会計 丹波 謙雄 @

監 査 報 告

平成18年度全国曹洞宗青年会、一般会計及び特別会計について、平成19年4月18日に東京都愛宕、青松寺にて、会長、副会長立ち合いのもと、諸帳簿・証書・関係書類を監査したところ、収入・支出・残金ともそれぞれ合致し、適正かつ正確に処理されていたことを報告いたします。

平成19年5月9日

全国曹洞宗青年会 監事 北村 学爾 @

監事 芳村 元悟 ⑩

第二条 (事務所の所在地) 第八条 (会員の種類) 第二章 会員 第七条 (規程又は規則の制定) 第六条 (事業年度) 第五条 (会の事業) 第四条 (会の組織) 第三条(会の 第一条 (会の名称) 第十条(退会) 行う。 侶及び会員の智と力を結集して、以下の事業を 本会の会員は、次の三種類とする。 会の議を経てこれを定め、又は変更するもの二、規程は評議員会の決議により、規則は理事は規則を定める。 年三月三十一日に終わる。 本会の事業年度は、毎年四月一日に始まり、翌 本会は、第三条の目的を遂行するため、青年宗 をもって組織する。 本会は、前条の目的に賛同する曹洞宗青年宗侶 通じ、心豊かな社会の形成を目的とする。め、互いに乳水和合し、自由で創造的な活動を 本会は、古教照心の示訓を旨に自己の研鑽に努 曹洞宗宗務庁内に置く。 本会は、事務所を東京都港区芝二丁目五番1 本会は、全国曹洞宗青年会と称する 二、本会に退会の申込をした者は、理事会におしなければならない。 ② 賛助会員② 賛助会員 、本会を退会しようとする者は、本会が定め 一、本会に入会の申込をした者は、理事会にお 一章 る退会申込書を本会に提出して退会の申込を る入会申込書を本会に提出して入会の申込を を支払ったとき、本会の会員になったものと いて入会の承認を受けた後、当該年度の会費 しなければならない ③ 教化活動並びに文化事業推進の研究開 (5) ④ 情報誌の発刊並びに図書・資料の刊行 ② 各曹洞宗青年会活動との連携及び支援: 本会は、この会則を実施するため、規程又 ① 現代の諸問題に関する研究及びその対 本会に入会しようとする者は、本会が定め 全 その他本会に必要と認められる事業。 及び紹介 規定に準ずる。 発及びその方策の実施。 並びに親睦を図る。 た場合は、当該事業年度内は正会員と ただし、事業年度内に四十一歳に達し満年齢十八歳以上四十歳以下の宗侶。 なお、団体にて加盟する場合は、 玉 曹 洞 宗 、その 号 青 三、する。 第十五条 (総会の招集手続) ⑤ 重要な資産の処分 する義務を負い、本会の目的達成に必要な事業する義務を負い、本会の目的達成に必要な事業に 本会のの目は、本会の目的達成に必要な事業に 第十一条 (会員の権利及び義務) 第 一、正会員は、会議の目的たる事項及び招集を第十六条(正会員による招集請求手続) 第十八条 (議決権) 第十七条(議長) 第十四条 (総会の審議事項) 第十三条 (総会の組織) 第十二条 (総会の種類) 第三章 総会 ① 予算の議決及び決算の承認に関する事項。 ② 事業計画及び事業報告に関する事項。 ② 事業計画なび事業報告に関する事項。 にその通知を発しなければならない。 一、総会を招集するには、会日より三十日以前一、総会は会長が招集する。 二、定期総会は毎年五月に開き、臨時総会は必 二、議長は正会員として議決に加わることがでする正会員は、総会に出席したものとみなす。なお、代理人をもって、その議決権を行使 十九条 (議決の方法) 四、会長及び副会長ともに事故あるときは、そ 二、議長は、総会の秩序を保持し、議事を整理がこれにあたる。 三、前項の通知には、会議の目時、場所及び会 に協力するものとする。 二、前項の場合において、会長がその請求を受 、総会の議長は、会長又は会長の指名した者 を短縮することができる。 要ある場合に随時これを開く。 めがある場合を除いては、出席した正会員の、総会における議決は、この会則に別段の定 の総会において議長を定める。 きる。 ときは、請求者自らその手続をすることがで を要する。 る。その場合、正会員総数の半数以上の同意して、臨時総会の招集を請求することができ 年 きない。可否同数のときは議長が決する。 過半数で決する。 議決権を行使することができる。 き一個とする。 会長が議長の職務を行う。 けた日から三十日以内に招集の手続をしな 必要とする理由を記載した書面を会長に提出 議の目的たる事項を示さなければならない。 ただし、緊急を要する場合には、その期間 正会員は、別に定める規程によって、その 総会における正会員の議決権は、一人につ 総会は定期総会と臨時総会とする。 総会において、会長に事故あるときは、副 重要な資産の処分に関する事項。 会則の制定、変更に関する事項。 会 石員をもって組織する。 会 則

第五章 理事会

一、本会こ里事Arran看から第二十九条(理事会の組織) 本会に理事会を置く

一十条 (議事録) 長及び出席した正会員二人以上が、これに署、総会の議事については、議事録を作り、議

いて退会の承認を受けたとき、本会を退会し

ときは、請求者自らその手続をすることがでけた日から三十日以内に招集の手続をしない、前項の場合において、会長がその請求を受 きる。 員会の招集を請求することができる。

一、前項の場合、代理人は、正会員に限り、その代理権を証する書面を本会に提出しなければならない。 行使することができる。 評議員は、代理人をもって、その議決権を

名で一名を超える評議員を代理することがでい、第二項の代理人は、正会員に限り、また一

きない

四

の規定は、評議員会について準用する。 (議事録) 第 第四章評議員会 することができる 正会員は、いつでも議事録を閲覧し、 贈写

る。 をもって構成する。一、評議員会は、評議員、管区理事及び執行部 本会に評議員会を置く。 評議員は、各曹洞宗青年会が一名を選出す 条 (評議員会の組織)

第二十二条 (評議員の職務) 評議員は、評議員会における審議内容及び結果 者を出席させることができる。 評議員会には、必要に応じて評議員以外の

一、泙義員会こおいてお第二十三条(審議事項)曹洞宗青年会に報告する。 を、その所属する各

、評議員会においては、次の事項を審議する。① 社会の規程の制定、変更に関する事項。② 総会に提出する議定に関する事項。③ 総会に提出する議定に関する事項。公 総会に提出する議定に関する事項。でいては、その審議を総会に委託された事項。

一、評議員会は定期評議員会と臨時評議員会と第二十四条(評議員会の種類)できる。

二、定期評議員会は毎年五月に開き、臨時評議する。

第二十五条(評議員会の招集手続) 第二十五条(評議員会の招集手続) だし、緊急を要する場合には、その期間を短以前にその通知を発しなければならない。た以前にその通知を発しなければならない。た一、評議員会は会長が招集する。

議の目的たる事項を示さなければならない。 縮することができる。 前項の通知には、会議の目時、場所及び会

を記載した書面を会長に提出して、臨時評議 の目的たる事項及び招集を必要とする理由議の目的たる事項及び招集を必要とする理由 会議員による招集請求手続)

第二十七条 (議決権及び定足数) 評議員会における評議員の議決権は、一人

につき一個とする。

代理人によって出席する評議員も評議員会にしなければ開会することができない。ただし、五、評議員会は、全評議員の三分の二以上出席 出席したものとみなす。

第二十八条 (準用事項) 十九条(議決の方法)及び第二十条(議事経第十七条(議長)、第十八条一項(議決権)、

の相互連絡を図る。

理事会においては、次の事項を審議する

第三十二条 (定足数)

第十九条 (議決の方法) 及び第二十条 (議事録)第十五条一項 (招集)、第十八条一項 (議決権)第三十三条 (準用事項) の規定は、理事会について準用する。 することができない

第七章 執行部

本会に執行部を置く。

一、執行部は、会長一名、副会長三名、各委員 会委員長一名、事務局長二名、事務局員若干名、会長は、本会を代表し、会務を統理する。 一、会長は、本会を代表し、会務を統理する。

四、執行部は、総会、理事会及び評議員会の決の協議による。 議を尊重してその職務を行わなければならな 副会長が会長の職務を行う順位は、副会長

一、会長、副会長及び執行部は、正会員の中か第三十七条(執行部の選任) 会執行部選考に関する規程」に従って選任す部の選任に関する規定は、「全国曹洞宗青年一、前項に関するほか、会長、副会長及び執行 る。 ら総会で選任する。

執行部の任期は二年とし、選任された年の定期

に、その後任者を選任しなければならない。 ・ 執行部のうち欠員が生じた場合は、速やか 部二十九条 (欠員の執行部の選任) 総会開催日をもって始期とする。 三、任期の満 任期の満了によって退任する執行部は、新 後任者の執行部の任期は、前任者の残任期

第八章 監事

続きその職務を行う

たに選任された執行部が就任するまで、引き

五、理事会には、必要に応じて管区理事及び執四、執行理事は、会長及び副会長とする。 二、理事会は、管区理事及び執行理事をもって 三、管区理事は、各管区において一名選出する。

理事は、理事会を構成し、各管区曹洞宗青年会第三十条(理事の職務) 行理事以外の者を出席させることができる。

第三十一条 (審議事項)

① 本会の運営に関する事項。
② 本会の運営に関する事項。
③ 本会の選覧会に付する議案に関する事項。
⑤ 総会及び委員会の運営に関する事項。

理事会は、全理事の過半数出席しなければ開会

一、本会は、両人本山貫首を名誉総践とする。第三十四条(名誉総裁、名誉会長、顧問の設置) 第六章 名誉総裁、名誉会長、顧問

一、本会は、両大本山貴首を名誉総裁とする。一、本会は、両務総長を名誉会長とする。 正、本会は、顧問を置くことができる。顧問は 理事会の議を経て選任する。

一、本会に執行部を置く。第三十五条(執行部の組織)

き又は会長に事故あるときは、会長の職務を

四

第三十八条 (執行部の任期)

第四十条 (監事)

一、本会に監事を置く。 一、本会に監事を置く。 一、監事は、理事会が推薦し、総会で選任す 一、監事は、理事会が推薦し、総会で選任す

第九章 委員会

ができる。

五、監事は、本会の全ての会議に出席することの運営の健全化を図る。

会る

第四十一条(委員会の設置) 置する。研究し、又は実施するために必要な委員会を設 本会は、その目的達成に必要な事業を調査し、

第四十二条(委員会の組織) 二、委員長は、理事会が指名し、評議員会の議をもって構成する。 委員会は、委員長一名のほか、委員若干名

を経て選任

第四十三条 (委員会の職務) 四、各委員会は、必要があると認めるときは、三、委員は、正会員の中から委員長が推薦し、三、委員は、正会員の中から委員長が推薦し、 する。 副委員長若干名を置くことができる。 副委員長は、委員が互選する。

三、副委員長が委員長の職務を行う順位は、 二、副委員長は、委員長を補佐し、委員長が欠一、委員長は、委員会を主宰する。 委員長の協議による。 長の職務を行う。 けたとき又は委員長に事故あるときは、委員 副

前二条に規定するもののほか、各委員会の組織、第四十四条(規則への準用)である。 (規則への準用) 一、本会は、必要があると認めるときは、理第四十五条(特別委員会) をもって定めることができる。

いて必要な事項は規則をもって定めることが、特別委員会の組織、職務及び議事手続につ、特別委員会を置くことができる。 できる。

第十章 事務局

一、本会に、事務局を置く。第四十六条(事務局の組織) 二、事務局は、事務局長一名、事務局次長一名、 庶務若干名、常任幹事一名、幹事若干名をもつ

三、事務局長、事務局次長及び庶務は、会長がて構成する。 指名し、理事会及び評議員会の議を経て選任

第四十七条 (事務局の職務) 幹事若干名は宗務庁担当課書記があたる。 する。また、常任幹事は宗務庁担当課長とし、

三、事務局次長は、事務局長を補佐し、事務局 二、事務局長は、事務局を統括する。一、事務局は、本会の一切の事務を思 は、事務局長の職務を行う。 長が欠けたとき又は事務局長に事故あるとき 一切の事務を処理する。

五、常任幹事は局務を掌握し、幹事は会務に従四、庶務は、事務局長を補佐する。 事する。

会計、 資産及び会費

第十一章

第四十八条 (会計年度及び会計種別) 二、本会の会計は一般会計、特別会計、基金会翌年三月三十一日に終わる。 計とする 本会の会計年度は、毎年四月一日に始まり

本会は、特別の事業を実施するために必要

12

本規程は平成十八年六月一日から施行する。附則 第二条 (会費) 第一条 (目的) 全国曹洞宗青年会執行部の選考に関する規程 第四条 (規則) 第三条 (賛助費) 第五十二条 (会費) 第五十一条(重要な資産の処分) 全国曹洞宗青年会会費に関する規程 (昭和五十年十一月二十六日施行)は改正され、二、この会則施行のため、全国曹洞宗青年会会則 第十二章 の同意がなければ処分することができない。 て議決権を行使する正会員も総会に出席したもこの会別の改正は、総会において、代理人をもって議決しなけれ、自の三分の二以上の賛成をもって議決しなけれ、 五十二条に基づき、この規程によって行う。本会の会費及び賛助費については、本会会則第 る。 のとみなす。 会員の三分の二以上 本会の重要な資産は、総会において出席した正 び寄付その他の収入をもって支弁する。 本会の経費は、 本会の会長及び副会長の選考は、公平及び中立 二、会計は、会長が指名し、理事会及び評議員 「 本会の会費は、年会費 一、○○円とし、当該加盟団体 ただし、団体にて加盟している場合は、一会 ただし、団体にて加盟している場合は、一会 でき に納めるものとし、その額は規程に定めると一、会費は当該年度分を同年度の九月末日まで ころによる。 ければならない 規則をもって定める。 を含むものとする。
「、前項の会費には「そうせい」購読料四回分 はその当該年度の会員数分の年会費を納入する。 この会則は、平成十八年六月一日から施行す ればならな 期総会において監査報告をしなければならな 会の議を経て選任する。 設置することができる。 納入された金員をいう 当該団体を構成する会員の名簿を添付しなけ があるときは、理事会の議を経て特別会計を 前項の賛助費の額は、納入者の任意額とする 賛助費とは本会の目的または活動に賛同し 本会の資産は、会計が管理する。 規則は、理事会の議を経てこれを定める。 この規程の施行に必要なその他の事項は 監事は、収入及び支出の決算を監視し、定 ただし、団体にて加盟している場合には、 改正 会費ないし賛助費を本会に納めな 会費、賛助費、宗務庁助成金及 第六条(委員の立候補及び推薦の禁止)もって決する。 五、する。 第 第十条 (規則) 第五条 (選考委員会の招集) 第三条(選考委員会委員長及び副委員長) 第一 全国曹洞宗青年会基金運用規程 本規程は平成十八年六月附 則 第九条 (執行部の資格) 第八条 (副会長候補者の選考) 第七条(会長候補者の選考と資格) 第四条 (選考委員会の職務) 一、選考委員会の会議は、委員三分の二以上出一、選考委員会の会議は、委員三分の二以上出席しなければならない。 日に満三十九歳以下の者でなければならない。第八条に定める正会員の中から就任年度四月一 二、基金の運用等については、本規程に定める 二、規則は、理事会の詳規則をもって定める。 執行部の構成員となろうとする者は、本会会則 者若しくはその推薦人となることはできない。 選考委員会の委員は、会長または副会長の候補 三、選考委員会の議事は出席委員の三分の二を 四、選考委員が欠けた場合は、当該管区から補 き、この規程によって行う を旨として、本会会則第三十七条第二項に基づ 二、前項の者は、各管区曹洞宗青年会代表者及 一条 (目的) 二、選考委員会は、管区理事及び会長をもって 二条 (選考委員会) 一、副会長候補者は会長候補者選出後に選考する。 決権を有しない。
一、副会長候補者選考の手続は第五条に定める
一、副会長候補者選考の手続は第五条に定める 五条に定めるところによる。 会長候補者を一名選考する。選考の手続は第 一、選考委員会は、前項の候補者の中から次期、書を、選考委員長に届け出なければならない。 第八条に定める正会員の中から就任年度四月 補者の届出の諸手続を定める。 、選考委員会は次期会長候補者及び副会長候 置く。 (以下「基金」という。)を設ける。 礎の確立を目的として全国曹洞宗青年会基金 、本会は、本会の恒久運営のための財政的基 負う。 構成する。 考を行うため、選考委員会を組織する。 、この規程の施行に必要なその他の事項は、 会長候補者が協議のうえ選出する。 び所属青年会代表者の推薦状を添付した申出 公報する。 知り得た秘密を保持する権利を有し、 欠選任する。その任期は前任者の残任期間と 時より翌年の定期総会までとする。 選考委員会の委員は、その委員会において 副会長候補者の選考は、選考委員会と次期 目に満三十九歳以下の者より選考する。 会長候補者となろうとする者は、本会会則 選考委員会に委員長及び副委員長各一名を 本会は、会長候補者及び副会長候補者の選 前項の諸手続は、当該年度の二月一日まで 委員長及び副委員長は委員の互選による。 選考委員の任期は各期初年度定期総会終了 理事会の議を経てこれを定める。 一日から施行する。 義務を 第三条 (議長の職務)

一、議長は、各人職において公平な立場に立ち、その秩序を保持し、議事を整理する。
こ、議長は、本規程に定めるほか、議事の進行に関して以下の行為を行う。
立定型数及び議決方法など議事の進行ないし番議に関する説明
② 審議事項及び所行次第に関する説明
③ 議事録答成人の指名 いう。の議長は、会則第十七条第一項の定め総会、評議員会及び理事会(以下「各会議」と総会、評議員会及び理事会(以下「各会議」とを目的とする。 び理事会における議事の進行を円滑にすることこの規程は、会則に基づき、総会、評議員会及第一条(目的) 本規程は平成十八年六月一日から施行する。附則 第五条 (議案) 第三章 議案 第四条 (定足数) 第一章 総則 第五条 (規則) 第四条(基金の取り崩し) 全国曹洞宗青年会議事運営規程 時収入の積立金を言い、その種類は次のとおり基金とは、寄付金、添菜、賛助金、事業等の臨 は、当該会議の構成員でなければならない各会議における議案、修正案又は動議の提 二、規則は、理事会の議を経てこれを定める。規則をもって定める。 る者とする。 に定める。 二条 (基金の運用) 、 下談員会又は理事会の開会時刻を経過しても、なお会則に定める定足数に達しないときも、なお会則に定める定足数に達しないときな、議長は開会時刻の延期または流会を宣言することができる。 事業、周年事業、または本会の資産となるも事業、周年事業、または本会の資産となるもののために行うものとする。ただし、基金から生じた果実については、これを経常費とすることを方ずない。 告しなければならない。告しなければならない。基金の運用は理事会の審議を経て決定するものとし、運用計画及び運用結果は、当該会計年度ごとに、会長が総会及び評議員会に報告しなければならない。 休憩若しくは流会を宣言することができる。 る定足数を欠くおそれのあるときは、議長は 、評議員会又は理事会の審議中に会則に定め ただし、緊急を要する場合には理事会の審議を経り、基金を取り崩して一般会計ないは、評議員会の審議を経ない、基金を取り崩して一般会計ないし他の特別を対して一般会計ないし他の特別を対して一般会計ないし他の特別 なければならない。 年度ごとに会長が総会及び評議員会に報告し一、基金の取り崩し及び充当については、会計 を経て決定することができる。 ③ その他の基金 ところによる。 、この規程の施行に必要なその他の事項は 基金の運用は、原則として、ボランティア 修正案又は動議の提出者 一、議長は、会議の予定時間内に進行次第における全ての職案の審議が終了しなかった場合は、当該会議の議決を経了しなかった場合し又は後日に延期することができる。し又は後日に延期することができる。ときは、審議が終了しなかった議案を最優先ときは、審議が終了しなかった議案を最優先という。 第四章 議事の進行 第四章 議事の進行 第四章 議事の進行 第九条(進行次第の変更等)第九条(進行次第の変更等)第一条(進行次第の変更等)第一条(進行次第の変更等) 第八条(議案等の説明)第八条(議案等の説明) 第十四条(採決方法)
第十四条(採決方法) 第六章 議事録 第十三条(総会における採決) 第五章 採決 第十条 (会議時間の延長等) 第七条 (動議) ければならない。 なお、採決方法の選択は議長の裁量による。 ② 起立 ② 記名投票 ③ 記名投票 一、正会員は、代理人をもって、その議決権を項に定める議決権の行使を以下のとおり定める。総会における採決については、会則第十八条二 各会議における議案、修正案及び動議の提出者は、当該会議の出席者に対し、提案の趣旨を記載した書面を配布して同趣旨を説明しなければならない。 四、修正案が全て否決されたときは、原案につれた場合は、議長が、採決の順序を決める。三、同一議案について、数個の修正案が提出さ 青年会の会長の認証を受けたものでなければ四、第二項の代理権を証する書面は、その所属 三、前項の代理人は、所属青年会の正会員に限会に提出しなければならない。 正会員に限り、その代理権を証する書面を本二、前項の場合、代理人は、その所属青年会の行使することができる。 二、動議を提出しようとする者は、他の出席者正案以外の議題をいう。 ばならない 議長は、 に提出し、その趣旨を説明しなければならなる出席を除く。)の賛成を得て修正案を議長は、他の出席者一名以上(但し、委任状によ り、また一名で二十名を超える正会員を代理 を説明しなければならない 決方法を告げなけれ ならない することができない。 の賛成を得て動議を議長に提出し、その趣旨 の三名以上(但し、委任状による出席を除く。) 出席者から出された、予定された議案又は修 、この規程において「動議」とは、会議中に 、議案について修正案を提出しようとする者 して審議しなければならない いて採決しなければならな 前項の採決方法は、次のいずれかによらな 議長は、採決の際に、 議案について修正案が提出されたときは (議事録の作成) 、修正案をまず採決しなければならな 採決を行う旨及び採 本規程は平成十八年六月一日から施行する。附則 た委員長及び委員一名が署名押印して、本会に委員会の議事については議事録を作り、出席し第七条(議事録) 委員会は委員長が招集する。ただし、第四条(招集) 再任を妨げない。 第八条 (資料の保管) 第六条 (議決) 第五条 (職務) 第三条 (組織) 第二条 (名称、目的等の定め) 第一条 (目的) 全国曹洞宗青年会委員会通則に関する規程 し、贈写することができる。 し、贈写することができる。 五、委員の任期は一期二年間とする。ただし、 副委員長は、委員が互選する。 副委員長若干名を置くことができる。 理事会の議を経て評議員会でこれを定める。委員会の名称、目的、組織、職務及び定数は、 のである。ただし、各種委員会の規則において、会における各種委員会の運営の通則を定めるも 保存するものとする。 可否同数のときは委員長の決するところによる 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し けたとき又は委員長に事故あるときは、委員一二、副委員長は、委員長を補佐し、委員長が欠 会長が任命する 二、委員長は、理事会が指名し、評議員会の議 別段の定めをすることを妨げない この規程は、本会会則第四十二条に基づき、 選任されるまでは会長が招集する。 て適切に管理する。で適切に管理する。で適切に管理する。 については、その保存及び管理は本会が行い成し、その所有権が本会に帰属する布教資料一、本会における各種委員会活動を通じて作 ことはできない。但し、誤字脱字の加除訂正二、議事録は、作成後その記載内容を変更する 長の職務を行う。 に署名押印して本会に保存しなければならな、各会議の議事については、議長及び当該会議の出席者一名以上が、これ、、各会議の議事については、議長から指名 ができる。 これを各種委員会及び事務局に委託すること 委員長の協議による。 理事会の承認を得て、 を経て選任する。 をもって構成する。 ければならない 副委員長が委員長の職務を行う順位は、 委員長は、委員会を主宰する。 委員は、正会員の中から委員長が推薦し、 委員会は、委員長一名のほか、委員若干名 議事録は、 議事について忠実に記載されな

副

委員長が

第二十一回東海管区曹洞宗青年会大会開催報告

三重県曹洞宗青年会 会長 武 内 秀 道

の方がた、関係者各位の皆さまには厚 ご指導、ご後援いただきました諸老師 三十一回東海管区曹洞宗青年会大会 く御礼申し上げます。 ました。この大会を開催するにあたり 合歓の郷において開催させていただき を、去る五月二十日(日)三重県志摩市 たち三重県曹洞宗青年会は、

ております。 きました事を深く感謝し、また感激し 盛会裡の内に、無事円成させていただ 意見を頂戴し、それに伴った活動をし 海管区会長をはじめ、事務局並びに当 てまいりました。御陰様を持ちまして 青年会一同会議を重ね、諸先輩方にご をテーマとして、約二年にわたり、東 下、「全挙力~命の輝きをみつめて~ 今大会、東海管区会長大野弘隆師

の根本は慈悲の心であります。今回の 事も考えさせられました。仏教の教え 世の中に何を伝えればよいのかと言う れました。また、わたし達僧侶が今、 に不安を感じるという意見が多く語ら 悲に奪われてしまうこの現代社会にお の低年齢化等、たくさんの「命」が無慈 自殺・親類等による虐待・凶悪な犯罪 員一同が集まりさまざまな意見を交換 したところ、やはり「いじめ」による 今回当大会を開催するにあたり、会 自分や地域の子どもの行く末

> ことなく、みな等しく光り輝いている、 していただきたいと考えました。 当の意味で自覚をし、今一度見つめ直 命の輝きをみつめて~」とは、すべて テーマとなっております「全挙力~ 「命」の尊さ大切さを一人ひとりが本 の命のはたらきは、そのままくらべる

会有志「鼓司」による和太鼓演奏から 青年会員一同各部所に分かれ、和太鼓 世界中の人びとが、命の輝きに包まれ はじまりました。そして、今回のテー 迎え、静かな旋律を聞きながら大会が 参加いただきました。オープニング は約七百名の一般参加者の方がたにご 奏者服部博之先生と三重県曹洞宗青年 マをもとに『地蔵歎偈』をお唱えして、 に、シタール奏者のATASAさんを んことを祈り、特別法要を行いました。 大会当日は天候にも恵まれ、会場に



服部博之先生と三重県曹青有志 「鼓司」の迫力ある和太鼓演奏

に好評を得ることが出来ました。 リレーをしながら無事円成し、皆一様 西川ヘレンさんの基調講演とバトンを 今回この大会に携わり、改めて東海

> りますが御礼を兼ねてご報告申し上げ 展を目指したく存じます。簡単ではあ より一層積極的に青年会活動の向上発 もあります大衆教化の接点を求めて、 まえつつ、曹洞宗青年会発足の原点で 管区青年会三十一年の重みを感じ会員 同気持ちを新たにし、よき伝統を踏



地蔵歎偈法要の厳修

第三十一回東海管区曹洞宗青年会大会

一日(月)

マ象所時 三重県志摩市「合歓の郷

内テ対場日

青年会会員・寺院住職・寺族・一般檀信徒

「全挙力 ~命の輝きを見つめて~」 三重県曹洞宗青年会会員による地蔵歎偈 曹洞宗三重県第一宗務所管内寺族有志「マーヤの会」による合唱 インド弦楽器シタール奏者ATASAさんによる演奏

六、スポーツ大会(二十一日)

西川ヘレンさんによる基調講演

「幸せの鐘が聞こえる」

る和太鼓演奏

和太鼓奏者 服部博之先生と三重県曹洞宗青年会有志「鼓司」によ

東海管区内曹青 一般参加者 八百十名 百十名 七百名

来場者数

ご報告申し上げます

第三十七回九州曹洞宗青年会総会鹿児島大会開催報告

ブルーウェーブin鹿児島で行われま 鹿児島大会が、去る六月十三日 第三十七回九州曹洞宗青年会総会・ (水

議されました。 田祥寛師が選出され、 選出があり、佐賀県曹洞宗青年会の丸 らは祝辞をいただきました。次に議長 を述べ、来賓の芳村元悟全曹青会長か 会の辞に始まり、 開講諷経の後、 小島宗彦会長が挨拶 松本章央副会長の開 下記の議案が審



九州曹青新会長として挨拶を述べる渕丈詞師

開講諷経

第37回九州曹洞宗青年会総会 庭児島大会

(第四号議案) (第三号議案) 第

一号議案〉 一号議案〉

平成十八年度収支決算

第

平成十八年度事業報告

平成十九年度事業計 監査報告 案

(第六号議案) (第五号議案) 任期満了に伴う役員改 平成十九年度予算(案

表されました。 た。その後、 詞師が推薦され、 任により福岡曹洞宗青年会の渕丈 次期会長には、 新会長より新執行部 総会で承認されまし 九州曹洞宗青年会の

> ました。 秋吉龍敏氏によって記念講演が行われ 会がつつがなく締めくくられました。 があり、渕副会長による閉会の辞で総 から行事等の案内が、そして日程説明 絡が伝達され、九州管区教化センター 国曹洞宗青年会から理事会などの諸連 児島県の順番で行われました。また、全 県、長崎県、佐賀県、熊本県、宮崎県、鹿 と題して、鹿児島県教育委員会参与の ,歴史の散歩道『薩摩のてらこわし』」 総会終了後、「布教に役立つやさし



薩摩の歴史を基に布教素材をご講義いただいた 秋吉龍敏氏

法衣·袈裟·荘厳品 中野法衣店

〒111-0041 東京都台東区元浅草4-7-5 03 - 3843 - 0446 03 - 3844 - 1701

寧な講演でした。 話が進み、2. 福昌寺支配下廃寺調帳 明治政府の動き④薩摩の動き、 いて①維新前の動き②水戸藩の廃仏③ 〈釈の背景②薩摩てらこわしの背景、 順で細かく親切な歴史背景からの丁 内容は、 てらこわしの背景 1. てらこわしの経過につ (原因) ①廃仏 の順で

年会による活動報告が、

、福岡県、

次に、連絡事項として九州各県の青

催し、九州曹洞宗青年会総会・鹿児島 われました。理事会終了後、懇親会を 青年会理事会が、 大会が締めくくられました した。そして新執行部での九州曹洞宗 講演後すぐに、記念撮影が行われま 渕新会長を中心に行



岐阜県青年会 洞

活動紹介

概 活 会 会 寸 員 動 長 名 数 名

体 名

岐阜県青年会

竹山

五十五名 玄道

作成期間 曹岐青三〇周年記念事業 授戒会差定帳DVD製作 ·成十四年四月~平成十八年三月

授戒会差定帳

式研修に力を注いでおります。 曹岐青は現在、僧侶の原点でもある法 平成十九年で、三十一年目を迎える

成した「『授戒会差定帳』研修資料」を、 本誌三十一頁に掲載させていただきま 挫折しそうになりながらも、 制作期間五年の歳月を経て、 何とか作 何度も

細かな動きが解らない問題を解消する できる授戒会差定帳 プトといたしまして"誰が見ても理解 像やアニメーションを多用し、どなた 僧のための研修資料作りに心がけ、 にでも解りやすいものに仕上げました。 念に際しまして、初めて授戒会に随喜 した人にも、前もって勉強できる、青年 資料作成においては、最大のコンセ 曹洞宗岐阜県青年会設立三〇周年記 、差定をDVDに収め 説明だけでは . を目指しました。 、授戒会での 、画面上で差 映

> るよう視聴覚資料の作成をいたしまし を見ながら、部分的に映像が見ら れ

とができなかった道場内も、 像化。更に、 どでは、解りにくかった法要進退を映 に解りやすくなりました。 る事ができます。そして、文字や図な ニメーション化することによって非常 とによって、 「差定帳」をクリックするこ 今まで映像として残すこ 法要進退を映像として見 3 D の ア

ますと、 次に、 回向」 回向文が画面に現れ、 の部分をクリックし 音声 から

> 更に、 用いて確認できるようなっています。 礼 地域の法式にあわせた編集もできる機 る差定帳も作成しました。 に必要な資料を文字や写真、 能を取り入れました。その他にも ションソフト 流れる仕組みになっております また、 「準備品」「什器器物」など、 添付資料としてカード形式によ マイクロソフトのアプリケー "Word"を用い、 図などを 授戒 「典

す。 して使用していただけることを願 どうぞ各地域青年会の活動

10:00~22:00

朝食 07:00~10:00

【お問い合わせ

〒五〇九-七五一二 T e I /Fax (〇五七三)四八-三二三三 岐阜県恵那市上矢作町下六十二 玉泉寺内

曹洞宗岐阜県青年会 研修資料事務局 宛

http://www.sougisei.com/jukai.htm ※曹岐青のホー ムページ上「問い合わせ」メニュー からの受注も可能です。

朝食付お一人様料金

合御寺院用仏具専門店

社 会

堂 佛 店 具 禄 福

フリーダイヤル $0\ 1\ 2\ 0\ -\ 7\ 7\ -\ 2\ 9\ 6\ 9$ 【ホームページ】<u>http://www.shichifuku.ecnet.jp</u> 本社·工場 展示場 福岡県八女郡広川町日吉 1407 関東営業所 埼玉県加須市久下4丁目1-2

3.65分よう NOBIA あいと と は t s o b f a t l て、 お 気軽 に で 利用 ください。 ご 宿 泊 レストラン

東京グランドホテル・曹洞宗檀信徒会館

〒105-0014 東京都港区芝2丁目5番2号 TEL 03-3456-2222 宴会予約 03-3456-0511 レストラン予約 03-3454-5245

家がある。 も京都市上京区道正町にその旧跡木下 あった。 洞宗と深い関わりを持つ寺院が京都に たと伝えられ、 木下道正は道元禅師とともに入宋し その名を道正庵といい、 道正が開創した、 現在

果たしていた。一つは、 の両本山から認められていた。 道元禅師の遺誡として永平寺・總持寺 宗寺院に独占的に販売した。これらは 毒丸)という薬を製造し、全国の曹洞 もう一つは、神仙解毒万病円(神仙解 侶に参内の際の進退作法を指導した。 僧侶の上洛参内の際の宿坊となり、僧 道正庵は屋敷内に衆寮を構え、曹洞宗 族)に奏請して取り次ぐ役割である。 が瑞世などのために宮中に参内する際 への奏請を取り次ぐ役を担った公家 に、伝奏勧修寺家 江戸時代の道正庵は、二つの役割を (武家や寺社の朝廷 曹洞宗の僧侶

をもとに紹介する。 とする道正庵側の史料が主なものであ 月に撰述した『道正庵元祖伝』を始め れる十九代の徳幽ト順(一六一六~ 立したもので、道正庵の中興の祖とさ 道正庵の祖である木下道正の伝記 いずれも江戸時代に入ってから成 木下道正の実在は当時の史料では 寛永十六 (一六三九) これらの伝記史料 年一

原隆英という。 木下道正は京都の人で、 隆英は京極法住寺相 俗名を藤

> 県山と号した。後鳥羽院に仕え、 まれた。母は六条蔵人源仲家の娘。清 子として嘉応元(一一六九) 国為光の九世の孫で、弾正少弼顕盛の 水谷大納言公定の養子となり、 位下・左兵衛督、 さらに従三位・左衛 年に生 家名を 従四

道正は遍歴ののち道元禅師と出会 貞応二 (一二三三) 如浄禅師の 「会すや」の言下に 朝庭前に鶏声を聞 年道 元禅師

いて、 豁然悟徹して焼香礼拝して退いたとい 如浄禅師に参じ、 に随伴して入宋した。天童山において



門督に任ぜられた。その後、 遁世剃髪した。法名は道正。 僚が隆英を超えて昇進し、 とにより (一一八〇) 年、 政に従って戦い、 「半生嘗胆」 外祖父源仲家が源頼 宇治川で自殺したこ の思いを発し、 かつ治承四 同僚の官

随伴し、 息したという。この老人は日本の稲荷 正がこれを道元禅師の口に入れると蘇 老人が現れて一丸薬を道正に与え、 その後、 道元禅師が病気に罹った時、 彼の地において道元禅師に 道

う。

神で、 は神人に乞うて丸薬の製法を伝授され るために現れて救急したといい、 これは、 道元禅師の求法善根を擁護す 江戸時代に道正庵が製造・

道正

賜ったので世に木下殿といわれた。 ず、慶弔の礼を絶えて世事を断ったの されるが、その真偽は定かではない。 販売した神仙解毒万病円の由来という 寿七十八歳で遷化した。宇治興聖寺の 治二(一二四八)年七月二十四日、 後堀河天皇から城北の木下に居地を 譲り、道正庵に籠もって人物に交わら に祀られている。県山家を嫡男隆実に を祀った。 すると道正庵を建て、庵の裏に稲荷神 伝で製法が卜順まで伝えられていると べきものであり、 道正は安貞元(一二二七)年に帰朝 世に三教老人と言われた。また、 稲荷神は現在も木下家の庭 元祖道正から一子相 宝

道元禅師に随順しているかのようだ。 が安置してある。あたかも時を超えて 永平寺承陽殿の御上壇に通じる御供 (脇間) には、 現在でも道正の木像

隅に葬られたという。

どを歴任。 纂室室長 駒澤大学大学院博士課程単位取得退学。 一九五六(昭和三一)年、山形県生まれ。 現在、大本山永平寺史料全書編 俊之 (あわの としゆき)

画:山田 剛弥 (やまだ たかひろ)

まんず あ

O

本土から島にわたるというのは私に

抱

柴田久美子(しばた くみこ)

NPO法人 なごみの里 理事長 (代表) 島根県出雲市出身。1952年生まれ。日本マクド ナルド株式会社勤務、洋食店経営などを経て、 1993年から介護の世界へ。福岡県の特別養護老 人ホームの寮母や島根県隠岐郡知夫村の高齢者 生活福祉センターのホームヘルパーなどを経験 後、なごみの里を設立。

ラッシュバックしてきて…涙々で拝見 堂を亡くしたばかりで、 出版社刊)という柴田さんの本を読みま そって―愛といういのちの物語』(佼成 したが、ちょうど今年の一月に自坊の東 きしめて看取る離島の家 先ほど船の中で『風のようにより そのことがフ

今の私を支えています。 という言葉に出会いました。この言葉が テレサの「人生の九十九パーセントが不 柴田 なごみの里を始める前に、マザー ンじゃないですけど、 ならば、その人の人生は幸せに変わる」 幸だとしても最後の一パーセントが幸せ マザーテレサのよ 私はクリスチャ

美子さんにお話を伺った。

味をくっつけた「amans (あまんず)」という飯(「あまんず」とは、「ama=尼」「ns=ナース」の意

島師の造語。 「幸齢者」とは、

なごみの里での高齢者の尊称。

ターミナルケアについて、代表の柴田久

ローグ」第一弾は、

「なごみの里」での 「あまんずのダイア

という施設がある。

島のひとつの知夫里島に「なごみの里」 心地よさを堪能しつつ隠岐島到着。隠岐 リーにて約二時間半、胎内回帰にも似た 私たちを隠岐島へと運んでくれた。フェ 凪であり、船はおだやかにゆれながら、 とってはじめての体験だった。幸いにも

ですね。 かに暮らしていけたら、という思いだけ ジをみなさんにお伝えして、本当に心豊 を看取り、幸せに看取った方のメッセー の島のために一生を尽くされた方の最期 る)」のが私のメッセージなので、 続けています。「抱きしめて送る(看取 うに生きていきたいという一念で活動を こここ

とが多いですね。

もう亡くなられた後ですね。 じゃあ、改めて先生が来る時は、

命の バトンを受け取る

良い心と魂が重なります。これは、 体を無くす時に抱きしめると、良い心と 心と魂をもらって生まれてくる。そして 魂が抱きしめた人の中に入っていって、 私たちは、両親からこの体と良い 私の

柴田 飯島 意志を確認して、それ以降は呼ばないこ さんは一回だけ覗かれて、幸齢者さまの 選択される方が多いので。だからお医者 齢者さまたちは医療を拒否して自然死を 診療所が一つあります。でも、ここの幸 この島には診療所はあるんですか? はい。入院施設はないんですけど、

思っています。もっとも、直前に医療を 医者さんがいらっしゃらなくても良いと 選択されるケースもあります。だからそ '時その時、ご本人の意志が確認できる はい。私は最期の時に必ずしもお 最後まで確認します。

> 外を見ると、 体験からさせていただいている話です。 いに見えるんですよ。 いつも抱きしめて看取ってから、フッと 例えば紫陽花がすごくきれ 鮮やかさがすごく

ミナルの水先にある

違うんです。 いるんですね。 その人の目と二人分で風景を見て

テーションと病室があって、看護師はど ないですね。例えば病院ならナースス 生活をしないと、そのような交流は出来 飯島 支えた者も命を与えていただくと 瀬戸内寂聴さんは、五十メートルプール 柴田 うちは幸齢者さまがターミナル ころです。 いですよね。 問するんですけど、添い寝までは出来な ちらかにいて、 いう感じですね。やはり同じ場所で同じ たり。そういう循環の中でのお仕事って いている。此方の功徳を彼方に送り届け さまとの関わりでそれを積ませていただ 徳っていう言葉がありますけど、幸齢者 か、連鎖を起こしていく感覚ですね。功 チが行われる、と思っています。 ではなくて、死の時にも命のバトンタッ れた時に肉体での命のバトンタッチだけ えていくって言われてます。 五十倍の命を、旅立つ人は縁ある人に与 の時に抱きしめることしかないですよ。 に出来る送り方といったら、それは最後 と付きっきりになるんですけど、私たち (終末期) に入られると、二十四時間ずっ そこがなごみの里と違うと 必要があればお部屋に訪 私は、生ま

寄り添い祈る介護者として

柴田 どんスタッフが増えて。でも若い人が来 という方も多いんじゃないですか? 飯島 そういうなごみの里で、働きたい 幸齢者さまの手足になることを喜び 私も来る者は拒まずだから、どん

新人スタッフが来ると私は「自立しなさ 除をすることですけど(笑)。 ものを差し上げる。私はそれを「生命力 ていただきます。 が私の信念ですので、それをまず実践し 出来ること。自分が自立できない人間が ながらこの島で暮らしていく。それだけ 飯島 その辺は僧堂生活にも通じますよ を高める」って言います。実際にはお掃 し上げるのは、場を清めて〝気〟という りませんよね。 いうのは心が清まってないとゴミが集ま 決して良いものではありませんし、箒と 他人を支えることなど出来ないというの い」と言います。つまり衣食住が自分で で私はすごいことだと思うんです。まず 掃除機の騒音は幸齢者さまにとって 私たちが幸齢者さまに差 掃除もここは箒でしま

ね。僧堂生活の中でも如何に作務が大切か。 があったら、来なくていいよと言って、 で入っていただく。 時には、まず心の中をプラスの思いだけ それから、スタッフは玄関に入る 例えば昨日嫌なこと



はすぐに分かります。 ならない立場の人間ですので、ここにマ ない。私たちは気を高めてあげなければ プラスになってから連れて来るんです。 マイナスの思いを幸齢者さまに差し上げ イナスをもってくることは出来ません 例えそれを誤魔化しても幸齢者さま

えて、 すね。 飯島 いでしょうか。 自分自身でも内省が進むんじゃな ここに来ると、その気の部分が見 一般社会の中では学べないことで

柴田 うど老師さまの食事が終わっていると 開けるとか。そこは〝感じる〟というこ らってスッと入っていくんです。そうす じるんです。そして終わった頃を見計 るです。 事をされる間は、ずっと座って待って 仕切りですが、昼間、幸齢者さまがお食 うんです。幸齢者さまの部屋はカーテン のスタッフに゛感じる゛練習をしても きる子ばかりです。なごみの里では新 とがないと。 か、暑いかなって思った時にソッと窓を そろそろかなって思った時に行くとちょ ると、段々、感じる、ようになるんです。 スタッフは、非常に、感じる、ことがで そこも僧堂生活にも通じますね。 とても進みますね。だからここの そしてカーテン越しの動きを感

す。それは捧げることのできる幸せ。そ 挨拶した時には三つ目の幸せに感謝しま その仕草は強制していません。そして 周囲に対しての感謝です。二つ目、でき の幸せを感じながら、 カーテンを開けてそこで幸齢者さまにご 合わせたり、立ち止まって目を瞑ったり. る幸せ。 ていただいた幸せ。親に対して、そして つの幸せに感謝します。一つ目は、捧げ カーテンを開ける前には、まず二 自分に対して感謝します。手を ケアをさせていた

くということですね。 間に合わせてこちらが動かさせていただ 合わさせていただく。時間も対象者の時 ければ、それは出来ないと思っています。 から積み上げていらっしゃるんですね。 け継いでいますけど、柴田さんはそれを した」とご挨拶して、下がって感謝します。 (笑)。私たちはそれを形や伝統として受 これも何か僧堂生活にありましたね とにかくこちらが対象者の動きに 私たちが本当に相手を敬う心がな 最後に必ず「ありがとうございま

すが、「絶対それをしないで」と言います。 さってるんですか?」と質問責めにしま うとして「どうでしたか?」とか「何をな なさい、とは言わないんです。新人が入っ て来ると最初は、幸齢者さまを理解しよ そうですね。私は言葉の交流をし



ずっと祈りながら傍にいるんです。 ちは春風のように、用がある時にスッと 間を共有できるようになれば、初めて何 観ていても良いし、海を一緒に眺めてて 傍に行ける。そして最後のその時まで、 かを答えて下さる関係になります。私た も良い。とにかく黙って二十分間同じ空 (平成十九年六月五日 島根県知夫村「なごみの里」にて)

NPO法人 看取りの家 いっかの

の尊厳を発信する地域拠点となっている。 要になったお年寄りたちは、島外の施設に える存在のため)の方がたを介護し、そして けではなく、抱きしめる看取りを実践し、 移ってかざるを得なかった現状を打破しただ ムが一度も建てられたことがなく、介護が必 看取る施設。従来、島には特別養護老人ホー きる智慧を学ぶ師であり、介護者に幸せを与 る幸齢者(なごみの里での高齢者の尊称。生 な自然の中で最期まで暮らしたい」と望まれ 二〇〇二年五月設立した、「知夫里島の豊 人口七七〇人の島根県知夫里島に柴田氏らが



飯島 惠道 (いいじま けいどう

看護師資格をいかせる現場を模索中。 をキーワードに、僧侶としての活動の中で、 長野県松本生まれ。尼寺育ち。生と死、



修行によって何が知られるのか

ギャナ・ラタナ長老

仏教において、「名」「色」という語は、人間を構成する諸過程、すなわち、 田いられます。一般的に、名(受・想・ 行・識)は人間の精神的な要素に関連しており、色は物質的な要素に関連しており、色は物質的な要素に関連しており、その連続体は、い常に変化しており、その連続体は、いわゆる「わたし」という経験をもたらします。また、名と色は、相互に依存します。また、名と色は、相互に依存します。また、名と色は、相互に依存します。また、名と色は、相互に依存します。また、名と色は、相互に依存します。また、名と色は、相互に依存します。また、名と色は、相互に依存します。また、名と色は、相互に依存します。また、名と色は、相互に依存します。また、名と色は、相互に依存します。また、名と色は、相互に依存します。

王茲

です。

「人」はこの五要素であり、すべたす。「人」はこの五要素によって構成す。「人」はこの五要素によって構成す。「人」はこの五要素によって構成す。「人」はこの五要素であり、すべてが過失されており、それが

あるいは、この要素に執着するとき、この要素を自己と同一視するとき、

す。 への執着を断つことによって滅されま苦が生じます。それゆえ、苦は、五蘊

また、五蘊について調べることは、 を持つと、ボーディ比丘は述べます。 たとえば、以下のことが挙げられます。 たとえば、以下のことが挙げられます。 の第一である苦諦について:四聖諦 の第一である苦諦について、四聖諦 たりに説いた中で、五蘊は「最も関 係すること」である。そして、四聖 係すること」である。そして、四聖 にすること」である。そして、四聖 にすること」である。そして、四里 にすること」である。そして、四里 にすること」である。そして、四里 にすること」である。そして、四里 にすること」である。そして、四里 にすることは、

3.解脱について:解脱を達成するためには、五蘊から執着が取り除かれ

苦に最も関係すること

釈尊は、『初転法輪経』において、

こう説きました。四聖諦の第一である苦聖諦について、

「比丘たちよ、苦聖諦はかくのごとくである。生まれることは苦である。 …まとめて言えば、執着に支配された五蘊は苦である」 また、タニッサロー氏は、こう述べています。

「「蘊」という語は、ごくありふれた意味を持っていた。…しかし、釈尊は新いので変換するために、執着をもたらかがを要約するために、執着をもたらがを要約するために、執着をもたらがある。

は、自己を色に含まれるものと見做さい。あるいは他の蘊)を自己と見做さない。あるいは、色を自己して見做さない。あるいは、自己を色を持つものとして見做さない。あるいは、自己を色を持つものとい。あるいは、自己を色を持つものとに含まれるものと見做さない。

はならない」
ない。色は変化するものと見做すようには、色を変化するものであるにも関わらず、識ない。色は変化するものである。色が

また違う方向から見てみましょう。 もし、私たちが、ある蘊を自己として もし、私たちが、ある蘊を自己として 認識するなら、私たちはそれに執着す るでしょう。そして、すべての蘊が無 常であると教えられたなら、私たちは、 常であると教えられたなら、私たちは、 おる程度、動揺、喪失感、悲しみ、ス トレス、苦しみを経験するでしょう。 それゆえ、もし、私たちが苦から逃れ たいと思うなら、執着なく、自己とい たいと思うなら、執着なく、自己とい う想いから離れて、五蘊を明瞭に経験





着に気づき、それを手放すのでしょうでは、どのようにして、五蘊への執するのが賢明です。

五蘊の観察による解脱

古典的な上座部の観察法に言及して古典的な上座部の観察法に言及して、釈尊は以下のとする観察法に関して、釈尊は以下のとする観察法に関して、釈尊は以下の上丘だちよ、比丘はどのようにして、「比丘だちよ、比丘はどのようにせる。これは色でこのように考えなさい。『これは色でこのように考えなさい。『これは色である。これは色の生起である。これは色の生起である。これは

不して、正念の修行によって、人は そして、正念の修行によって、人は 五蘊をありのままに観て、その生起と 消滅を観ます。このような明瞭な観察 ます。その間隙は、執着の生起と増殖 ます。その間隙は、執着の生起と増殖 ます。その間隙は、執着の生起と増殖 を防ぎ、また無力化し、それにより、 を防ぎ、また、独着が

「もし、彼が、執着に影響を受けた五墓において、生起と消滅を見続けるなら、五蘊に基づく『わたし』という思

結論

ア・チカッギタック

生命は、名と色の組み合わせです。生命は、名と色の組み合わせです。

機能するのを助け、名は色が動くのをは、バッテリーと車のエンジンの関係は、バッテリーと車のエンジンの関係エンジンは、バッテリーを充電するのを助けます。その組み合わせは、車が走るのを助けます。同様に、色は名が走るのを助けます。同様に、色は名が

3

私たちは、

自身の内外のものに

大マエか"
ロリイテイルンタ当!

助けます。

受想行識につ

色の滅である。(以下、

体の心理的な部分は、対象を経験する るのではありません。また、この複合 体というありようを離れて、 ちは、以下の洞察を得るでしょう。 実を学び、経験することにより、私た 瞬間に起こっていることです。この事 このことは、私たちの生涯のあらゆる 諸条件によって生じ、瞬時に滅します。 効果的な力を持ちません。一方は一方 このように、名も色も、それだけでは 要素であり、体に食物を消化させます。 に感じるのは、胃ではなく、心理的な 分です。飢えを感じるとき、そのよう 感じるのは、体ではなく、心理的な部 しません。体が傷ついたとき、 ものです。物質的な部分は、 れ以上ではありません。名と色の複合 質的現象の複合したものであって、そ で、名と色です。すなわち、 に依存し、助けます。名と色の両者は、 私たち一人ひとりは、究極的な意味 何も経験 自己があ 心理的物 痛みを

- (1) 私たちは、本当は何なのか。
- (2) 私たちは、自身について何を見
- 何を望むべきなのか。 (4) 目的に達するために、私たちは応するのか。

心理的物質的生命の本性への洞察を 得ることは、生命は、幻想であり、蜃 気楼であり、泡のようなものであって、 成長と衰退、あるいは生滅の過程に過 がないと気づくことです。しかし、そ でないと気づくことです。しかし、そ でないと気づくことです。しかし、そ でないと気がくことです。 しかし、そ

名色についてさまざまな角度から述れましたが、無常・苦・無我という釈のでもあります。そして、このことは、のでもあります。そして、このことは、と禅をしてありのままに観察することとが、無常・苦・無我という釈





本学では、 ・ は、 、 は

傳心寺様 90 萬松寺様 7 満蔵寺様 175	83 常仙寺様 2 宗胤寺様 131	西有寺様 12 冷泉院様 千葉県 127	龍海院様197長龍寺様126	東泉院様 群馬県 172 大聖院様 112	曹源寺様 166 東光寺様 89	松岩寺様 320 西光寺様 158 妙西寺様 11	龍穏寺様 46 長信院様 9	大真寺様 248 長泉寺様 ll3	立川寺様 213 泉福寺様 57 常安寺様 539	東照寺様 212 大仙寺様 49 東漸寺様 360	岩井院様 埼玉県第二 47 玖臺寺様 38	丹叟院様 41 全久院様 41 大雄院様 115	正法院様 416 昌福寺様 39 常安寺様 11	竹林寺様 189 清善寺様 13 龍泉院様 山梨県	観栖寺様 161 建福寺様 2 天徳寺様 333	1077 松源寺様 茨城県 320 3	東光寺様 106 光厳寺様 200 那須寺様 21	観蔵院様 33 光秀寺様 06 實相院様 26	東雲寺様 92 争山寺様 99 長泉寺様 10 2	院言寺様 58 呆冨寺様 6 汽汽車材 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	大林浣蒙 59 長龍寺様 67 毎朝寺様 77	泰宗寺様 37 妙厳寺様 52 長慶寺様 165 1	增福寺様 24 千手院様 59 安昌寺様 164 1	曹禅寺様 6 法性寺様 57 満福寺様 162	宝昌寺様 埼玉県第一 47 繁桂寺様 125	天桂寺様 394 長尾寺様 43 東光寺様 95	長延寺様 390 善光寺様 26 宝光寺様 94	全龍寺様 382 浅間寺様 4 林松寺様 59	保善寺様 158 龍泉寺様 栃木県 45	陽寿院様 131 乗福寺様 338 龍松寺様 37	萬福寺様 107 宝泉寺様 309 永福寺様 32	黄梅院様 92 良長院様 308 仁叟寺様 29	正山寺様 87 黙仙寺様 27 雲門寺様 28	慈眼院様 81 貞昌院様 25 桂昌寺様 22	隨流院様 124 成孝院様 21 ·	東林寺様 99 龍傅寺様 8		•			参りと見俗される	を力きず中かる			
霊山寺様	見性寺様	楞厳院様	一乗寺様	石蔵院様	桃原寺様	長栄寺様	然正院様	_	清光寺様	大城寺様	興隆院様	海潮院様	大泉寺様]	西方寺様	瑞岩寺様	雲竜寺様	羊雲寺 様	延命寺様	善届寺様	義林寺様	広巌院様	長久寺様	長昌寺様	満蔵寺様	寶應寺様	長興院様	宗徳寺様	大洞院様	龍泉院様	長全寺様	慶林寺様	長福寺様	広寿寺様	観音寺様	重俊院様									
1120		1081 盛福寺様			静岡県第四	東林寺					920 蓮覚寺様					582 (長松院様	607 石雲院様	県 第		39 3 龍豊院様		331 3 大江院様			311 : 景徳院様	298 最勝院様	県第二			461 心岳寺様		216 泉竜寺様		金正寺		180 秀源寺様				平成		平成1年2月	产戈9年2		
1119 松月寺様	梅雲寺	増福寺	永澤寺	洞牧寺	林宗寺	建宗寺	広済寺	興禅寺	弥勒寺	松岩寺	長松寺	向陽寺	薬師寺	宝泉寺	長岳院	173 神藏寺様	宝生寺	青安寺	全久寺	正覚寺	龙 直寺	白毫寺		瑞泉寺	龍興寺	96 : 全隆寺様	成福寺	慈済寺	昌光寺	乾徳寺	禅芳寺		安用寺	愛知県第一		1135 林慶寺様				「成1年5月	1 = 5	户 ()	~		
40 寶泉寺様	<i>(</i> P)	28 萬寿寺様		三重県第一	.,				188 洞泉寺様							99 霊泉寺様	81 7 北辰寺様		58 2 春福寺様	ļ	杲						375 春江院様	県第								784 長泉寺様			684 花井寺様	県第				241 1164 親音寺様	
	25 宝泉寺様	県	98 吉祥院様						27 宗禅寺様		22 観音寺様			369 3 洞養寺様		345 2 妙性寺様				73 春現寺様	6 天寧寺策	京都府	201 3 林慶寺様		県	393 : 光明寺様	389 海岸寺様	377 海禅寺様	県第												144 福源寺様			70 59 善門寺様	
88 運西寺様		60 香積寺様							3 養徳院様	1 国泰寺様	県					41:			.4 三光寺录		4	岡山県 ほりまれ	270 2	228 豊楽寺様	227 : 洞仙寺様	223 : 龍蔵寺様	217 長福寺様	173 瑞雲寺様	145 長源寺様	135 弘誓寺様	134 谷松寺様	121 徳寿寺様	117 法円寺様	115 慈眼寺様	兵庫県第二	422 護生寺様	399 医王寺様	338 勝竜寺様	287 向榮寺様	30 岡本寺様	兵庫県第一	21 法輪寺様		和歌山県	1

鳥 1 取 213 207 190 145 142 138 131 125 111 109 102 86 57 50 県 高林寺様 向徳寺様 久屋寺様 弥勒寺様 昌福寺様 亨徳寺様 大楽寺様 正寿寺様 長通寺様 善福寺様 大泉寺様 龍泉寺様 弘済寺様 慶雲寺様 妙元寺様 **渓月院様** 興元寺様 止慶院様 宝蔵寺様 **神昌寺様 伴福寺様** 晋含寺様 福岡 159 156 141 131 125 96 95 91 18 媛県 香川県 高 徳 知 17 島 203 161 139 137 121 99 64 44 32 県 県 大 分 170 158 140 105 102 98 67 16 3 県 3 2 8 南隆寺様 羅漢寺様 長流寺様 千 大 能 不 建 喜 久 害 国 县 寺 様 様 様 様 様 様 宝 向 瑞 久 昌 在 安 夹 西 医 東 市 宗 寺 寺 寺 寺 持 様 様 様 様 様 様 様 様 様 様 様 様 様 福厳寺様 泉福寺様 廣嚴寺様 法海寺様 永禅寺様 江音寺様 十楽寺様 日光寺様 太林寺様 玉雲寺様

 長
 長
 鹿
 宮
 熊
 熊
 佐
 佐
 佐
 七
 489 484 460 441 434 420 419 野 370 340 338 336 322 306 300 224 123 71 39 野 県 県 県 県 県 県 県 県 県 県 県 県 県 県 県 東 田 京都 京田 自長信守城威玄真苔盛元工日自長信守城威玄真苔盛元工日自長信守城威玄真苔盛元工日自長信守城威玄真苔盛元工日自長信守城威玄真苔盛元工日自長信守城威玄真苔盛元工日自長信守城威玄真苔盛元工日自長信守城威玄真苔盛元工日 自長信守城威玄真苔盛元工日 自長信守城威玄真苔盛元 松如水大 向二 倉一 福心太正福一盛久高 護宝長鏡円短

 宗徳寺様 松崎寺様 自性院 長谷寺様 様 法雲寺様 金松寺様 向陽寺様 盛伝寺様 大中寺様 大雄寺様 含蔵寺様 一真院様 盛林寺様 日輪寺様 城光院様 玄照寺様 真藏寺様 苔翁寺様 水月寺様 源長寺様 威徳院様 福聚寺様 心月寺様 高伝寺様 守芳院様 太洋寺様 正藏寺様 福田寺様 宝泉寺様 新潟県第四 $802\ 646\ 546\ 536\ 528$ 御誕生寺様 阿弥陀寺様 薬王寺様 永久寺様 徳城寺様 東光寺様 向福寺様 洞善寺様 大龍院様 天 目 寺 様 様 様 様 様 洞雲寺様 妙喜寺様 龍源寺様 瑞泉寺様 正通時様 昌樹寺様 広明寺様 長継寺様 名立寺様 清月寺様 観泉院様 長楽寺様 地蔵寺様 円通寺様 明光寺様 細谷寺様 龍伝寺様 長寿院様 成林寺様 石雲寺様 地蔵院様 常楽寺様 龍門寺様 宗徳寺様 満円寺様 龍穏寺様 長泉寺様 円照寺様 秀長寺様 常隆寺様 茂林寺様 常春院様 海嶽寺様 昌建寺様 瑞雲寺様 普済寺様 善福寺様 千眼寺様 東光寺様 大雄寺様 雲泉寺様 正続寺様 岩 手 447 446 440 392 352 295 280 278 274 258 248 237 226 207 205 202 198 153 141 123 73 71 50 県 153 149 133 121 113 104 101 100 89 59 56 51 43 37 33 31 28 19 13 12 8 2 柳徳寺様金秀寺様 龍泉寺様 喜雲寺様 聖福寺様 長善寺様 沼福寺様 安養寺様 松巌寺様 洞安寺様 大林寺様 祇陀寺様 廣徳寺様 正法寺様 福蔵寺様 玉泉寺様 鳳林寺様 地蔵寺様 蟠龍寺様 中興寺様 安永寺様 桃源院様 円通院様 真昌寺様 龍泉院様 皆伝寺様 津龍院様 徳本寺様 510 502 形 412 408 377 352 307 285 形 241 168 149 138 113 104 76 55 52 24 5 県 県 第 西楞三桂普東盤太泉二福高永石洞長正新柳養光 光藤三岸落瀬具営真 青森県 山形県第 $185\ 183\ 112\ 99\ 98\ 84\ 74\ 17\ 15\ 8$ $315\ 304\ 288\ 281\ 277\ 276\ 269\ 252\ 232\ 212\ 202\ 194\ 186$ 養千寺様 泉髙院様 浮木寺様 太覚院様 法蓮寺様 梅林寺様 柳善院様 福昌寺様 髙松院様 石川寺様 洞興寺様 長松院様 新龍寺様 観音寺様 正法寺様 凉雲院様 宝積院様 洞岩寺様 南陽寺様 慈眼寺様 東源寺様 盤昌寺様 柳澤寺様 東光寺様 観音寺様 龍昌寺様 正法寺様 大乗寺様 長福寺様 龍泉寺様 柳玄寺様 秋 田 732 728 718 672 661 652 618 611 県 全国曹洞宗青年会の活動は $323\ 321\ 313\ 295\ 290\ 274\ 272\ 252\ 237\ 207\ 199\ 174\ 166\ 136\ 96\ 95\ 88\ 71\ 49\ 34\ 33\ 31\ 30\ 22\ 11\ 8$ 皆様の賛助会費等によって 誠に有難うございましたこの度を御協力頂き 久昌寺様 蔵昌寺様 龍源寺様 寶袋院様 徳昌寺様 大川寺様 蔵伝寺様 円通寺様 玄心寺様 泉宝寺様 長渕寺様 龍泉寺様 満福寺様 長泉寺様 源正寺様 天龍寺様 總光寺様 妙泉寺様 法秀寺様 支えられております 最乗寺様 西来寺様 吉祥寺様 全龍寺様 金剛寺様 常厳寺様 清泉寺様 薬王寺様 仙鳳寺様 曹光寺様 養福寺様 来広寺様 正光寺様 全久寺様 曹源寺様 含笑寺様 中央寺様 大円寺様

かんというとうも

族 規 7

子

機会を与えられました うせい』誌上に寄稿の れだけに、この度、

思いの他の幸運

私

まさに仏様の

りそうな現状です。

友貞 寛

お導きと手を合わせ、

『そうせい』の関係の

て」意見発表をさせていただきました。 表として「寺族の宗制規定改善につい されました。そこで、 いての意見等をお聴きする会」が開催 館において「〈寺族の相談窓口〉につ (『曹洞宗報』 四月一日発行、 私は中国管区代 第八五九

昨年十二月十四日、

曹洞宗檀信徒会

宗

広島県

ても深く感謝申し上げ 方がたのご理解に対し

ます。

が強い動機となっていました。 播してゆくには、 でいない方も多く、 ら会議録として連載されています。 催の報告の記事が、 寺を去る現場に二度も立ち会った経験 の身近なところで寺族が本意なくもお 持つようになったのは、 二度にわたって『曹洞宗報』に掲載さ 後日、この公聴会についての記事が そもそも、 残念ながら、これらの記事を読 一回目は二月号に公聴会開 私が寺族の問題に関心を まだまだ時間がかか この話題が広く伝 二回目は四月号か 他でもない私 事も叶わず、 らしたお寺を泣く泣く去る様な境遇に スも少なくないのです。 極めるため、 なったとしても、やむをえない事とし に寺族が既に高齢の場合は、 て、これを諦めきれるのですか?

この誌上をお借りして私は問いかけま 理由で、愛する妻子が自分の死後に確 に跡継ぎを先に亡くした母親が長年暮 になるのでしょうか? 処遇を心配する事が、 潔い禅僧だと思われますか? もしれないこの制度を容認する事が、 かな保証も無いままお寺を追われるか すなわち、世襲制でないからという 宗の全ての若き青年僧侶の方がたに、 しての正しい道に悖る(さからう)事 して、ごく普通に自分亡き後の家族の 皆さまは宗旨が出家主義だから、 果たして僧侶と あるいは、逆 そこで、 人間と 曹洞

> る可能性を内包するその制度の下に、 一般寺院で、寺族が悲劇的な運命を辿 事ではありません。曹洞宗のすべての

題は宗門全体の課題であり決して他人 だからです。 政を執っているのが男性僧侶の方がた う語ってくれました)何故ならば、 うがないのです。(ある寺族が私にそ けたところで、この制度は改善されよ 識して下さらない限り、いくら訴えか でもあるのだという事をご本人達が認 の問題は、畢竟、 ろしいのでしょうか? は訴えるのです。 しまっているのです。だからこそ、 葉ひとつ掛けてやれない状況になって 墓の前で泣く寺族に対して、 せん。歌の文句ではありませんが、 皆さまは既にこの世に居ま 後継者の問題や寺族の問 男性僧侶自身の問題 本当にこのままでよ 寺族と後継者 慰めの言

まだ議員の先生に話し合っていただ すれば改善されるのか、これからまだ のまま放置していて良い事はありませ は始まっていたのです。いつまでもこ が妻帯を許された瞬間から、この問題 よいのでしょうか? 判に対しては、 檀信徒からの詰問や地域住民からの批 怨嗟の声は高まってゆく事でしょう。 です。このままでは、 私たちの毎日の生活が営まれているの ん。どんな対策があるのか、どの様に また皆で考えてゆかねばなりませ どのように弁明すれば もともと、僧侶 先へ行くほど、

の問題を真面目に考えていただく事が 来を担う若き僧侶の方がたにこそ、こ のです。「次世代はなるべく人間的で き、問題意識を強くしていただきたい 重要になってくると思います。 話下さいました。今後は、 たい」と宮城県の神作喜代乃さんもお 優しいお坊さんを育成するように努め い寺族の方達―にもっと知っていただ 代の皆さま―青年僧の方がたや若 まずは、 寺族の問題について、 曹洞宗の未

享年五十一歳、 シー・ショック 症するショック症)で亡くなりました。 理解者だった住職がアナフィラキ この文章を脱稿した数日後、 突然の遷化でした。 (ムカデの毒により発

感謝します。 これまで支えてくれた主人に心から

そのまま病気になるケー

また尼僧になる事も難し 引越しそのものが困難を

職に就く

7 う # 11 # *

全国曹洞宗青年会

会長

芳

村

元

悟

れ、がんばろう、がんばります!

青を代表して参加させていただきまし 区・九州管区のそれぞれの大会に全曹 だ駆け出しなんだなって痛感いたしま 活動を目の当たりにして私自身まだま している大勢の仲間に迎えられ、その それぞれの地域で情熱をもって活動 五月に会長に就任して以来、東海管

の繋がり、動き始めたその波動を実感 居る、そんなシーンに出会いました。 ます。さまざまな地域から多くの力が から第十七期のスタッフも誕生してい 結集するプロセスの真っ只中に自分が した。また、そこで出会った方達の中 胎動っていうんでしょうか、人と人 しています。 第十七期全国曹洞宗青年会、がん

集後記

まして、深くお詫び申し上げます。諸 のであり、以後編集室一同このような 般の事情と編集業務の不手際によるも ※この度、 ことがないよう心がけ、業務を遂行 一三八号の発行遅延につき

題字を平成十年に「曹青通信」から「そう 期の編集方針を踏襲しつつも、新たな記事 デザインに採用いたしました。 せい」へ変更した際の、字体を採用しまし やリニューアル記事を導入いたしました。 た第一号が、この一三八号であります。前 た。温故知新と申すように、諸先輩の温め てきた軌跡を汲んで活動している事を、今 度振り返ることの重要性を感じ、題字の 先ず、表紙デザインの変更です。今期は、 新たな広報委員会が発足・編集し

活動源に焦点が絞られると思います。 する形式にシフトしました。お互いの熱意や 生死の問題に取り組んでいる方がたと対談 ダイアローグ」と改名し、その飯島師が直接 の記事は、前期は「あまんずそうせい」と題 ものでありました。今期からは「あまんずの いる生死の想いが、エッセイとして綴られた して、執筆者飯島惠道師が問題意識として 次に、「あまんずのダイアローグ」です。こ

を越え、ご寺族さま一人ひとりが、外に出 アルいたしました。「窓」という一枚の隔て 窓」も、「寺族のテラス」と改名し、リニュー ております。この記事をご寺族さまの意見 て仏光に照らされていることをイメージし また、前期から連載されてきた「寺族の

げます。

衷心より哀悼の意を献じ御報告申し上

されました (行年五十五歳)。 が、平成十九年六月八日(土) 宗宗務庁教化部の瀧澤和夫部長老師

御遷化 謹んで

全曹青の担当部署であります、曹洞

報

瀧澤和夫部長老師御遷

化

たします。

けるという思いからの企画です。

面を通すことで、どこでも閲覧していただ て、読者の方がたに、その貴重な由縁を誌 大学電子図書館」を基に収蔵品の紹介をし を、駒澤大学図書館のデータベース「駒澤 館にて収蔵されている貴重な禅籍や仏画等 後二年間連載いたします。駒澤大学の図書

曹青情報局」も「全曹青インフォメーショ した。 青の活動報告として掲載されてきた、「全 各人の法を受け継ぐ責任や自信を表現しま 宗の若さであり、未来を担うことを意味し、 ス」という各青年会員の一人ひとりが曹洞 ン」とし、「青年会モザイク」を、「曹洞ユー 以上の新たな記事もございますが、全曹

ります。 編集方針の熱意に変化はないと自負してお 以上のように、名称が改まる事はあれど

す。どうぞ宜しくお願い申し上げます。 ントになり得るよう努力邁進いたす所存で 集業務を会員皆さまの活動やアイデアのヒ 新たに襷を握りしめ、この先二年間の編 集室

役立てていただければと考えております。 交換の場として、さまざまな活動の ン」です。こちらは、新たな記事として今 そして、「ネットで愉しむ禅籍サーフィ

「そうせい」に対するご意見・ご感想、また、発送部数に関するご要望は下記の連絡先までお願いいたします。 ○あて先 〒273-0865 千葉県船橋市夏見6-23-3 長福寺内 そうせいサロン係 FAX (047) 436-6808 河村まで

を望みます。

す。精進料理のあり方が改めて問われ、 あり方を、微に入り細に入り記していきま

一年間を通して、授戒会における典座寮の

また、「菜食健美」の内容は、今期から

いては宗門行事のあり方が見えてくること

合掌

禅籍サーフィー

『駒澤大学図書館 禅籍・仏書画像データベース』の世界―

学電子図書館」にて公開するに至りま 録を本学図書館ホームページ 学研究費補助金(研究成果公開促進費) 仏書画像データベース」構築が計画さ 収禅籍の電子公開を目的として「禅籍 誇れる禅籍・仏書を所蔵しております。 努めて参りました。今日では国内外に 集積に加え、その後も積極的に蒐集に 高精細な画像でご堪能ください。 て作業を継続し、 度には独立行政法人日本学術振興会科 電子化推進員会」を設置し、「禅籍 さらに、平成十五年度には『図録』所 重図書の内、二百二点の禅籍を厳選 ・交付を受けながらその完成を目指 ました。平成十六年度と平成十八年 身とし、 平成十二年には、本学図書館所蔵貴 駒澤大学は曹洞宗大学林専門学校を 『禅籍善本図録』を刊行しました。 普段は書庫奥深くに厳重に保管さ ・仏書を順次公開していく予定で 今後は図録刊行以降に蒐集した 書き込みの筆勢をも判別できる にすることのできない貴重な資 当時の曹洞宗関係の禅籍の 現在はほぼ全ての図 「駒澤大

[接続方法・利用のしかた] 〇接続方法

す。 ac.jp/~toshokan/el/index.html URL は、http://www.komazawa-u. で

と検索してください。 Google等)にて「駒澤大学電子図書館 ご利用の検索エンジン(Yahoo

○利用のしかた [駒澤大学 電子図書館

[禅籍・仏書画像データベース]

[収録一覧]

宗関係・その他」 「日本臨済宗・黄檗宗関係・その他」 「日本曹洞宗道元関係資料」「日本曹 禅関係・その他 「抄物関係資料 洞

玉

*

ストップページ)をご覧ください。 「詳細検索画面」が用意されています。 検索画面として「簡易検索画面」 (禅籍・仏書画像データベー ならびに各項目説明は「利 <u>駒澤大学</u> 電子図書館 収録一覧

用

方法」

収録一覧
 #籍・仏書画像
 データベース
 検査
 収録一覧

● 代級一覧
 古典稿(貴重図書)
 ■ 校 查
 ■ 収録一覧
 勘澤大学文資料
 ■ 校 套
 ■ 収録一覧

を子成書館トップへ 節書館トップベ COMAZMA UNVERSITO

検索方法、







趙州四門(じょうしゅう 軸

道元【どうげん】 (一二〇〇—一二五三) 筆 嘉禎元(一二三五)年頃

門西門南門北門」というこの公案は、 間に交わされた四門についての問答を ありません。また朝から晩まで一日中 ており、これらは常に道環して断絶が れ発心・修行・菩提・涅槃をあらわし たものです。東西南北の四門はそれぞ の東西南北の四門をたとえにして説い 趙州の面目についての質問に、趙州城 る「僧問趙州、如何是趙州、州云、東 記した一節。『碧巌録』第九則にみえ 「趙州四門」は、趙州とある僧との

> す。 ことを示したという話に基づいていま 四門は開放しており、融通無礙である

真字『正法眼蔵』では「趙州四門」の 眼蔵』(三百則)ではないと思われます。 真筆と伝えられています。どうやら草 字句にところどころ違いがあるのがお ています。比較してみると当文書とは 古則は、上巻の第四十六則に収められ 稿的なもののようですが、真字『正法 駒澤大学所蔵の本断簡は道元禅師の

同第五十九則の ように古則公案を列記したのみの挙古 いことから、真字『正法眼蔵』と同じ 頌古・拈古・代別などが記されていな す。ただ「趙州四門」の古則の末尾に ことについては疑問視する声もありま が相当するものであるであるかという 見られる部分がありますが、この記述 「曹谿不会」の一節と

分かりになるでしょう。また後半部に

ださい。 ぞごゆっくり仏書の世界をお愉しみく 動せずにはいられません。皆さんどう 眼前にあらわれてあるということに感 ものが時代や場所を越えてわれわれの の一部であると考えられます。 それにしても約八百年前に書かれた

寺院用仏具・仏壇・製造販売 曹洞宗梅花流法具販売指定店



〒940-0825 新潟県長岡市高畑町617番地〒950-0941 新潟市女池2丁目2-11〒350-0036 川越市小仙波2丁目20-1〒370-0046 群馬県高崎市江木町1179-2〒380-0911 長野市稲葉1980-1

高崎営業所 長野営業所 http://www.hoko-butugu.com/

₩Ö-KO

5 (0258) 33 - 5
 6

 6 (025) 280 - 1
 5

 6 (049) 227 - 7
 6

 6 (027) 324 - 3
 7

 7 (026) 222 - 3
 8

 4 4 5 0 6 6 2 1 1 1

本店・工場 新 潟 店 川 越 店

ージ衣と

愛知学院大学教授 ||

風

シュジ衣という名称

う。それならば絡子(掛絡)のことか 袒右肩に搭けていたものであろうか。 シュジ衣は絡子ほど小さくはなく、偏 ない。絡子は首から両肩に搭けるが、 と思われるかもしれないが、絡子では てある。五条衣を小さくしたものをい ありますか。資料により守持衣、修持 衣、執持衣、執事衣、呪字衣とも書 シュジ衣という名称を聞いたことが 現在の曹洞宗では用いられていない 名称も知られていない。しか

条衣以上の環紐あるものを禁止」する ものを用いること。掛絡は鯨尺の一尺 掛絡を用い、七条衣以上は環紐のない 従来流布していた五条衣修持衣及び七 条・第三条には「今後、 た「衣体ヲ斉整スルノ御諭告」の第二 十九年五月に曹洞宗務局より普達され より小さいものは受用してならない。 (約三十七センチ) を最小とし、それ 明治期頃まで使用されており、同 五条はすべて

江戸期の元禄十六 (一七○三) 年 祖袈裟考』

著した『仏 守持衣を披着 宗では掛絡か いい、正徳五 していた」と に「当時の禅

持衣の存在を知ることができるのであ のため江戸期、明治初期には守(修) ない。最小の五条衣といっている。そ は江戸期の守持衣のことで、掛絡では の掛絡には非ず」といい、宋代の掛子 る所は今時用いる所の守持衣にして、 苑ノ文ヲ以テ考見スレバ、唐土ノ掛子 ナシ。今洞家永平モ家訓セズ。其ノ名 ついて「絡子ハ仏経ノ中ニハ其ノ名モ 功徳巻並伝衣巻要文抜書』には絡子に う。永平寺に所蔵する『正法眼蔵袈裟 八非ズ」といっており、祖光来禅のノ五条衣ナリ。必定シテ今時ノ掛子ニ ハ今時用ユル処ノ守持衣ニテ極最下量 一長一短に作る者なり。必定して通肩 ハ支那ニテ初ルナリ。…コノ要覧、事 福田滞邃』にも「要覧、事苑の論ず

インド・中国の守持衣

一切有部百一羯磨』巻十では「縦二肘、 中国での様子をみてみよう。 はどのようなものであったか、インド、 先号で少しながめてみたが、 『根本説 守持衣

著した『対客

に卍山道白が

(一七一五)年

閑話』にも「掛

絡は五条守持衣を大略したもの」とい

る。したがって、縦二肘は七十六セン た先までの拳肘では三十八センチであ めてきょう
肘の大きさは肘から中指の先端までの おう大きさ」という。具体的に大きさ 守持衣といい、臍から両膝の三輪をお センチから一七二センチになる。 チから八十六センチ、横四肘は一五二 舒肘で四十三センチ、肘から手を握っ を考えてみるならば、筆者の場合、一 四肘の最小の安陀会(五条衣)

睦庵の『祖庭事苑』には『釈氏要覧』 から非難されていた」ともいわれる。 の絡子とは違った小さな絡子になって れがさらに一段と小型になり、守持衣 の無学祖元の用いた大絡子である。そ クを施して紐をつけ搭けたのが円覚寺 北宋時代のものは大きく、それにタッ 称した。したがって、絡子といっても 同じ大きさで、身体に掛け絡うものを あったが、中国では北宋時代の絡子と て臍から両膝の下身部をおおうもので 名を改めないのはどうしてか」という。 叢林の禅者が作った掛絡と呼び、その を引用した後に「一長一短の安陀会を 称がなかった。そのため禅宗以外の人 が、その姿は法に合わず、戒律にも名 南方の禅僧は作務の時に搭けている 身体に掛け絡うところから呼ばれた。 大きさである。絡子は掛子ともいい、 四肘の守持衣は北宋時代の絡子と同じ 道誠の『釈氏要覧』では「縦二肘、横 このように守持衣は、インドにおい この出典を引用して絡子を説明した

上座仏教の五条衣

道元禅師と瑩山禅師の守持衣



道元禅師の掛子

衣で、縦は八十センチ、横は一二六セ 語がある。黄色絹地の一長一短の五条 が二つある。一つは永平寺に所蔵する 道元禅師の五条袈裟といわれるもの 門人義演 裏に同寺四世義演が「開山相 奉献」と記した識

る箱の裏には 密蔵院に所蔵されている。安置してあ は一六六センチになる。これはインド の守持衣、北宋の絡子と同じ大きさと もう一つは愛知県春日井市の天台宗 「永平開祖道元和尚 Ŧi.

> どを新調して納めている。黒色薄絹 十三 (一七二五) の一長一短で、 僧正の妙橋(密蔵院三十八世)が箱な 五十五センチになっている。 に二十七センチのタックがあり、横は 一〇九・七センチであるが、左右各々 衣」と記されており、 縦五〇・五センチ、横 年三月に尊寿院権 享保

> > (一七二三) 年七月七日に記した裏書

のは、同寺二十一世一如孝順が享保八 九条の守持衣もある。守持衣と称する は縦三十五センチ、横九十八センチの であるが、七条になっている。

明峰に

瑩山禅師の掛絡とほとんど同じ大きさ 縦四十二センチ、横六十五センチで、

男利長の妻永(織田信長の四女)が明

に「この守持衣はかつて前田利家の嫡

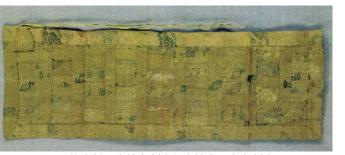
所用のものとみなされたのである。 興の祖といわれる久外呑良(不詳― る。この掛絡が瑩山禅師のものとみな チ、横六十五センチで九条になってい しているところから、掛絡も瑩山禅師 長一短の九条の小衣が縫いつけられて されたのは、掛絡の表の左側上方に三 永光寺に所蔵する。縦三十六・五セン 六五一)が「御開山 弟子の明峰素哲の掛絡は、 瑩山禅師の掛絡は石川県羽咋市の その裏布に同寺四七六世で中 御袈裟」と記 富山県

明峰素哲の掛絡

で縫われているため、

本来の横の長さ

いる。しかし、右側にタックがあり糸 ンチと寺宝の図録などでは紹介されて



氷見市の光禅寺に所蔵されている。

明峰素哲の守持衣(上)と守持衣の裏書(左)

たかは明らかでない。 輪(臍から両膝)をおおう搭け方であっ それとも偏袒右肩に搭けるか、小五条 掛絡のように首から通肩に搭けるか、 裟(縦四十五・五センチ、横八十二・五 センチ、横七十五・五センチ) 三緒袈 大きさは天台宗の小五条(縦四十三 三緒袈裟のように左肩に棹をかけて三 センチ)と大体同じである。そのため 大きさは天台宗の小五条(縦四

れたため糸で補綴した」と記されてい 峰へ寄附した九条衣で、 年代を経て破

うその例が瑩山禅師や明峰素哲の掛絡 れてしまったといっている。黙室のい り、キリ雑(いろいろな布を綴り合わ 後世になると七条や九条も作られてお だけに許されていた最小限のものが、 その頃の絡子で着用可能な袈裟の寸法 横豎ノ肘量ハ粗最下ノ量ニ応スレトモ もあれば九条もあるのである。それに 素哲の所用したものからみれば、 衣は五条であったが、 にあたり、 せたもの)の七条やら九条までも作ら の最小限のものをいった。本来は五条 ナリ」といい、種々考察してみると、 雑ノ七条或ハ九条等ニ製セシコト分明 破片ヲ以テ綴ルト云ヲ以テ見ハ、キリ 要覧ノ文意ニ依ニ、其頃ノ絡子ノ状相、 道誠ノイハユル守持衣ト云モノナリ。 次第分第五に「今案スルニ、イツレモ ついて黙室良要は『法服格正』条葉 以上みてくると、本来、 『釈氏要覧』にいう守持衣は、 これらも当時は守持衣と呼 瑩山禅師、 掛絡、 七条

ばれていたのではなかろうか。



典座寮お役立ちナビ

- 調理に入る前のあれこれ --



談を綴ってみることにします。ける典座寮(調理場)の私なりの体験今回より三回にわたり、授戒会にお

まで一目瞭然となる。

のは、冷や汗の連続であります。調理し盛り込んで、定刻までに整えるすが、典座寮にて初顔で献立に沿ってはまず無いでしょう。たびたび思いまはます無いでしょう。たびたび思いまけまっていれば、読経がずれることが決まっていれば、読経がずれることが決まっていれば、読経がずれることが決まっていれば、読経がずれることが決まっていれば、

ひとときでしょう。
しているのは、飯台(食事の時間)のとているのは、飯台(食事の時間)のでは、なりわけ楽しみに長いる参加者)が、とりわけ楽しみに長時間にわたる法要が営まれ、随喜

し上げることを忘れてはいけません。作ろうと追求しすぎて、三度のご飯の作ろうと追求しすぎて、三度のご飯の実がまでに決めた数を出来上げなけれた。

けて行うことが肝心です。 しまず)、浄潔(清潔で行う)を心が(軽やかな味つけ)、如法作(手間を惜(軽やかな味つけ)、如法作(手間を惜く軽やかな味のです。軽軟のです。軽軟の関山道元禅師様もおっしゃってい

調理に入る前(前日)の準備と手配

員が誰でも探し出せるように整理日分に留めておくべきである。寮

して収納すること。

①寮内に大きめに表示した献立一覧の寮内に大きめに表示した献立一覧

分注意すること。特に夏場近くの時期は食中毒に充ければいけない。切ってその任にあたり、清潔でな切ってその任にあたり、清潔でな調理、盛り付け等では、爪を短く

③各法要の供物、乾物果物等も忘れ

担当者を決めておくとよい。を盛り込む配慮を忘れずにする。を盛り込む配慮を忘れずにする。いてしまいがちだが、仏前にお供いてしまいがちだが、仏前にお供つい、食事の手配ばかりに気が向

)を心が 場合が発生するので、おおよそ二、手間を惜 多く買い求めても保存が利かないす。軽軟 食材の保存は、先を見越し過ぎて、一会、料理 を徹底する。

⑤買出しは食材、調味料すべて在庫の買出しは食材、調味料すべて在庫の質出しのリストかが生じるので、買出しのリストかが生じるので、買出しくこと。

考にしていただければ幸いです。れらの点を注意して実務に入る前の参みました。当たり前のようですが、こ以上の通り、おおまかに五つ掲げて

昭和四十五年、青森県弘前市生まれ。

短期大学(仏教科)に学ぶ。十八歳で永平寺別院に愛居修行しながら、駒澤

別院長谷寺副典として再安居。 いた 長谷寺副典として再安居。 でおける。 ぶ平寺送行後、大本山永平寺東京配役される。 ぶ平寺送行後、大本山永平寺にて、七年間安居修行井県曹洞宗大本山永平寺にて、七年間安居修行井県曹洞宗大本山永平寺にて、七年間東京都港区の青松寺に随身(住職卒業後一年間東京都港区の青松寺に随身(住職

少年教化委員会副委員長。 教活動に務める。第十七期全国曹洞宗青年会青補佐する傍ら、精進料理に関する講演などの布現在、青森県弘前市普門院副住職として師匠を

ホームページアドレス(ニュートンプレス)

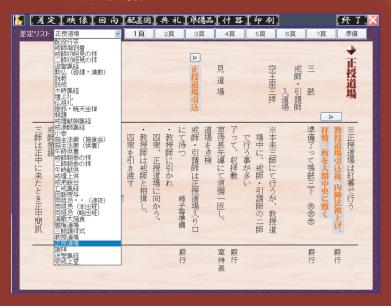
http://www6.ocn.ne.jp/~yamakan/

授戒会差定機



『誰でもわかる差定帳』

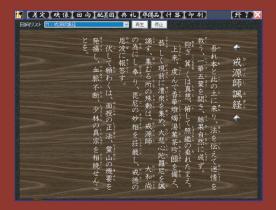
■ 主な機能



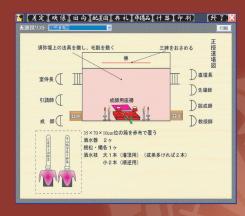
※授戒会法要を全て網羅、映像とリンクし ワンクリックで見たい進退が表示可能



※法要の進退も実写映像と アニメで確認可能



※音声・フリガナ付き回向



※法要の配置図解

その他の機能も充実!

- ・典礼(例)を収録(編集・印刷可)
- 各法要の準備品一覧
- ·什器(法具)一覧(画像付)
- 各差定等を編集・印刷可
 - 主な収録データ
 - •50種以上の差定
 - -250以上の映像
 - ・30種以上の回向
 - -100以上の配置図・画像



ご希望の方は、曹洞宗岐阜県青年会事務局までご連絡下さい。

曹洞宗岐阜県青年会 http://www.sougisei.com FAX:0573-48-3133 製作協力 田島事務所 (ソフト開発・データベース構築) http://www.zensorin.net



同じ「教師」 資格をもつ身として、一体何が出来るのかを、参加した皆さんと一緒に考えていきたいと思います。

漆彩画家高橋啓三氏

の作品を使用しました。